【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【事業年度】	第15期（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）
【会社名】	株式会社ウェブクルー
【英訳名】	WebCrew Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤島　義琢
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
【電話番号】	03－5789－1220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョン統轄　　今森　教仁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
【電話番号】	03－5789－1220（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理ディビジョン統轄　　今森　教仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年９月	平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月
売上高	（千円）	9,179,863	11,283,675	16,327,000	19,646,258	21,338,030
経常利益	（千円）	798,515	1,130,307	1,752,399	1,749,049	1,641,934
当期純利益	（千円）	321,497	6,411	947,273	949,542	843,122
包括利益	（千円）	―	68,389	984,021	1,115,514	968,612
純資産額	（千円）	3,761,693	3,374,835	4,224,194	4,822,278	5,667,291
総資産額	（千円）	7,020,286	7,761,738	9,667,010	12,688,974	13,710,070
１株当たり純資産額	（円）	102,152.74	163.23	204.04	225.87	241.35
１株当たり当期純利益	（円）	9,091.09	0.32	47.91	47.40	40.73
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	8,697.58	0.30	44.38	41.26	36.58
自己資本比率	（%）	50.4	41.5	41.8	36.6	37.7
自己資本利益率	（%）	9.2	0.2	26.1	20.4	16.3
株価収益率	（倍）	7.8	844.4	10.9	13.9	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	754,794	1,227,019	1,836,143	661,804	2,091,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△916,060	△884,903	△894,164	△2,350,234	△949,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△45,926	386,234	△98,171	1,525,275	△889,724
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	881,715	1,606,098	2,447,047	2,321,435	2,543,040
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	542 (535)	640 (535)	783 (605)	821 (661)	871 (796)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第13期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

第13期において１株につき300株及び１株につき２株の株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年９月	平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月
売上高	（千円）	2,714,573	2,922,019	3,717,462	3,994,941	3,934,302
経常利益	（千円）	148,986	256,037	818,249	1,461,682	223,966
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△15,831	△741,567	703,752	1,449,138	86,072
資本金	（千円）	2,162,065	2,162,065	2,200,225	1,554,165	1,736,921
発行済株式総数	（株）	57,851	57,851	19,812,800	20,951,600	22,245,800
純資産額	（千円）	3,605,134	2,628,579	3,181,269	4,219,914	4,108,161
総資産額	（千円）	4,331,123	4,191,206	4,946,714	8,018,640	7,313,068
１株当たり純資産額	（円）	101,826.36	128.17	154.83	203.54	189.53
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	3,000 (1,500)	4,500 (1,500)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△447.66	△36.57	35.60	72.33	4.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	32.97	62.77	4.14
自己資本比率	（%）	81.4	60.3	62.0	52.1	55.6
自己資本利益率	（%）	△0.4	△29.3	25.2	34.6	2.1
株価収益率	（倍）	―	―	14.7	9.1	146.9
配当性向	（%）	―	―	56.2	27.7	480.8
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	72 (4)	100 (11)	120 (13)	94 (15)	96 (19)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第11期及び第12期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益及び株価収益率は、１株当たり当期純損失を計上しているため記載をしておりません。

３．第13期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

第13期において１株につき300株及び１株につき２株の株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成11年10月	株式会社グローバルコスモス社との間で業務委託契約を締結し自動車保険一括見積もりサイト「保険スクエアbang!」の運営を目的として株式会社ウェブクルーを愛知県春日井市に設立（資本金1,000万円）。
平成12年２月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
平成12年３月	保険代理店業務を行うことを目的に子会社として有限会社インシュアランススクエア・バン（現連結子会社株式会社損害保険見直し本舗）を設立。
平成12年６月	株式会社グローバルコスモス社から自動車保険一括見積もりサイト「保険スクエアbang!」の事業譲渡を受ける。
平成13年12月	ファイナンシャルプランナー関連業務及びコールセンタ業務を行うことを目的に子会社として株式会社エフピーコンサルティングを設立。 生命保険代理店業務を行うことを目的に子会社として有限会社カスタマーズインシュアランスサービス（現連結子会社株式会社保険見直し本舗）を設立。
平成14年８月	東京都港区六本木に本社を移転。
平成15年９月	有限会社インシュアランススクエア・バン、有限会社カスタマーズインシュアランスサービスに増資を行うとともに株式会社に組織変更。
平成15年10月	連結子会社として引越比較ドットコム株式会社設立。
平成16年９月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年１月	連結子会社として株式会社ウェブクルーインベストメント（現連結子会社株式会社ウェブクルーファイナンス）及び中国投資ドットジェイピー株式会社（現連結子会社株式会社ウェブクルーエージェンシー）を設立。
平成17年５月	有限会社インフォスコープは株式会社グランドエイジングへ改組・商号変更。
平成17年６月	連結子会社有限会社ライジングジャパンは、株式会社ウェブクルーリアルエステイトへ改組・商号変更。
平成17年10月	連結子会社中国投資ドットジェイピーは、株式会社ウェブクルーエージェンシーに商号変更。
平成17年12月	第三者割当増資を実施し資本金は41億3,581万円に増加。
平成18年４月	連結子会社引越比較ドットコム株式会社及び株式会社アイランドコムを吸収合併。
平成18年７月	中国火鍋専門店「小肥羊」の日本での店舗運営を目的として、内蒙古小肥羊餐飲連鎖有限公司との合弁により、株式会社小肥羊ジャパン設立。
平成18年12月	連結子会社株式会社エフピーシーは、株式会社保険相談.comに商号変更。
平成19年７月	連結子会社として株式会社ウェブクルーＦＸ（現株式会社ＦＸキング）を設立。
平成19年12月	連結子会社株式会社ＣＩＳは、株式会社保険見直し本舗に商号変更。 情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証基準である「IS027001」の認証を取得。
平成20年10月	連結子会社株式会社ウェブクレジットは、株式会社ウェブクルーファイナンスに商号変更。
平成20年11月	株式会社小肥羊ジャパンの株式を追加取得し連結子会社化。
平成21年３月	連結子会社として株式会社ウェブクルーコモディテイーズを設立。
平成21年９月	東京都渋谷区道玄坂に本社機能を移転。
平成21年10月	連結子会社として株式会社小肥羊北海道を設立。
平成21年12月	東京都渋谷区道玄坂に本社を移転。 減資を行い資本金は21億6,206万円に減少。 タイバンコクにＢＰＯバンコク株式会社を設立。
平成22年７月	統合ポータルサイト「ズバット」を新規開設。
平成22年９月	タイバンコクにおいて株式会社タイカードットコム（現．株式会社ウェブクルータイランド）を買収。
平成23年１月	タイバンコクに株式会社グレートアジアパワーを設立。
平成23年12月	連結子会社株式会社インシュアランススクエア・バンは、株式会社損害保険見直し本舗に商号変更。
平成24年１月	連結子会社として株式会社ウェブクルーライトを設立。 株式会社アガスタの株式を取得し連結子会社化。
平成24年７月	株式会社クレスト・インシュアランスの株式を取得し連結子会社化するとともに、株式会社住宅本舗へ商号変更。
平成24年10月	連結子会社としてネクストエナジー株式会社を設立。 連結子会社株式会社保険相談.comは、株式会社家計見直し.comに商号変更。
平成24年12月	減資を行い資本金は15億円に減少。
平成25年８月	ミャンマーヤンゴンに株式会社ウェブクルーインターナショナルを設立。
平成25年10月	連結子会社として株式会社小肥羊パートナーズを設立。
平成26年３月	連結子会社株式会社保険見直し本舗は株式会社家計見直し.comを吸収合併。
平成26年６月	連結子会社株式会社住宅本舗は株式会社イッカツに商号変更。

年月	概要
平成26年７月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成26年７月	連結子会社株式会社グランドエイジングを吸収合併。
平成26年８月	中央引越センター株式会社の株式を取得し連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社16社およびその他の関係会社１社により構成され、Ｅマーケットプレイス(注２)運営を中心に、各提携サプライヤ(注３)に対して、総合的なマーケティングやシステムソリューション(注４)をはじめ様々なサービスを提供しております。また、Ｅマーケットプレイスとの相乗を高めるリアル事業(注５)への展開も積極的に行っており、保険サービス、生活サービス、車関連、メディアレップ等の事業を関係会社を通じて行っております。当社のグループ会社構成図は、以下のとおりであります。

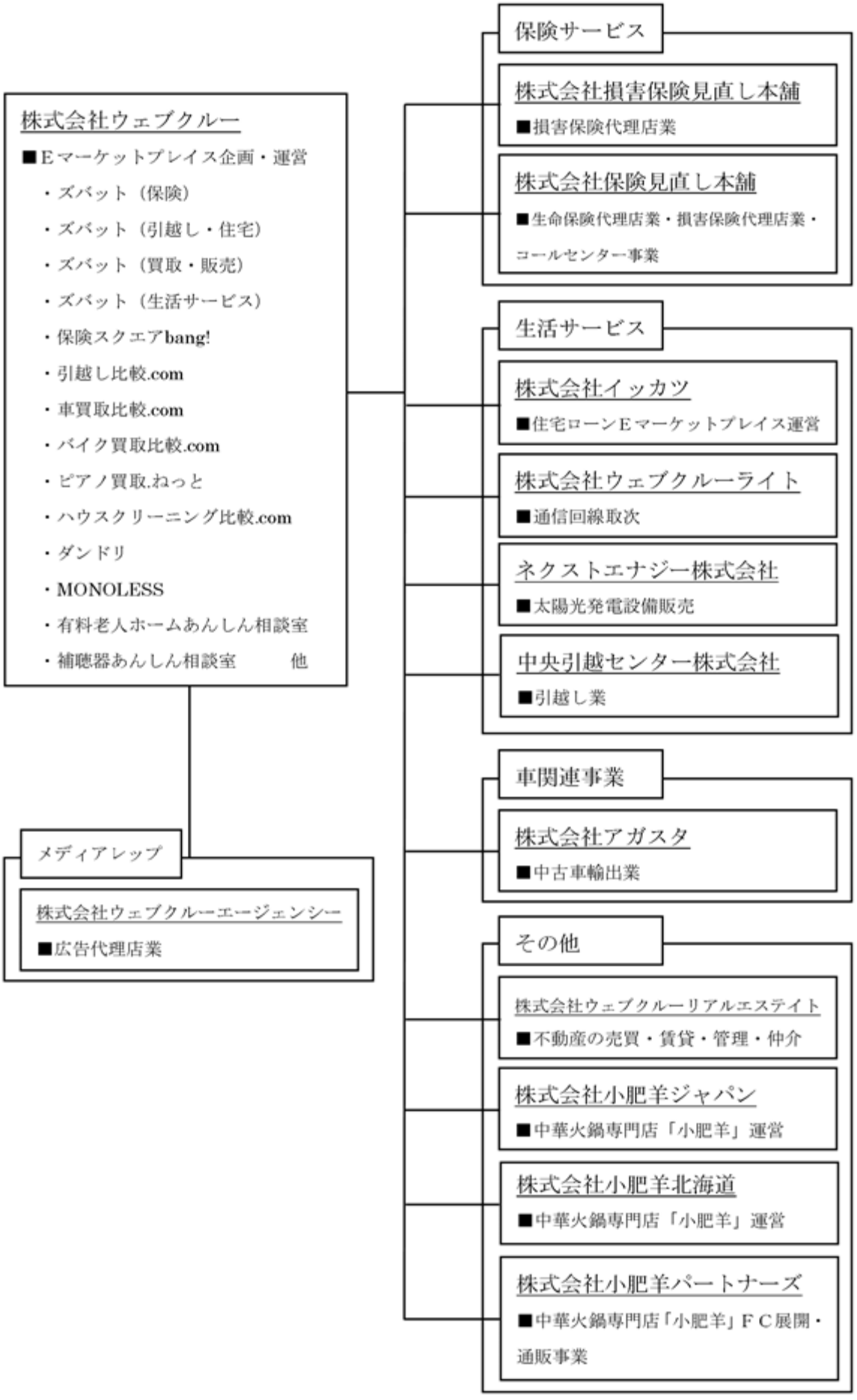
株式会社ウェブクルー
■Ｅマーケットプレイス企画・運営
・ズバット（保険）
・ズバット（引越し・住宅）
・ズバット（買取・販売）
・ズバット（生活サービス）
・保険スクエアbang!
・引越し比較.com
・車買取比較.com
・バイク買取比較.com
・ピアノ買取.ねっと
・ハウスクリーニング比較.com
・ダンドリ
・MONOLESS
・有料老人ホームあんしん相談室
・補聴器あんしん相談室　他
メディアレップ
株式会社ウェブクルーエージェンシー
■広告代理店業
保険サービス
株式会社損害保険見直し本舗
■損害保険代理店業
株式会社保険見直し本舗
■生命保険代理店業・損害保険代理店業・コールセンター事業
生活サービス
株式会社イッカツ
■住宅ローンＥマーケットプレイス運営
株式会社ウェブクルーライト
■通信回線取次
ネクストエナジー株式会社
■太陽光発電設備販売
中央引越センター株式会社
■引越し業
車関連事業
株式会社アガスタ
■中古車輸出業
その他
株式会社ウェブクルーリアルエステイト
■不動産の売買・賃貸・管理・仲介
株式会社小肥羊ジャパン
■中華火鍋専門店「小肥羊」運営
株式会社小肥羊北海道
■中華火鍋専門店「小肥羊」運営
株式会社小肥羊パートナーズ
■中華火鍋専門店「小肥羊」ＦＣ展開・通販事業

（注１）上記構成図には連結子会社４社およびその他の関係会社１社は含まれておりません。
（注２）消費者自身では比較することが困難なサービスや商品に関して、選択に必要な情報を容易に収集することができるインターネット上のウェブサイトであります。
（注３）商品・サービスを供給する事業者であります。
（注４）サプライヤが商品・サービスをインターネットを通じて消費者に提供するためのインターネット上のインフラであります。
（注５）商品販売、サービス提供などの実業であります。

各セグメントの概況は次のとおりであります。
なお、次の５部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。
また、当連結会計年度より、従来に比して簡潔で事業の実態に即した報告を提供するため、前連結会計年度まで「住宅関連事業」及び「その他」としていたシニア関連Ｅマーケットプレイス事業を「生活サービス事業」へ、また、「フード事業」及び「不動産事業」を「その他」へ変更し、報告セグメントを、従来の「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」、「フード事業」、「不動産事業」、「住宅関連事業」の７区分及び「その他」から、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」の４区分及び「その他」に変更しております。

（保険サービス事業）
当社が運営する「ズバット自動車保険比較」、「ズバット生命保険比較」、「保険スクエアbang!自動車保険」等の一括見積もり・資料請求サイトを通じて行う保険に関わる顧客情報提供サービス、㈱保険見直し本舗による生命保険代理店事業、㈱損害保険見直し本舗による損害保険代理店事業を行っております。

（生活サービス事業）
当社が運営する「ズバット引越し比較」、「引越し比較.com」等、一括見積もり・資料請求サイトを通じて行う生活に関わる顧客情報提供サービス、㈱ウェブクルーライトによる通信回線取次事業、㈱イッカツが運営する「住宅本舗」「ズバット住宅ローン」等の一括見積もり・資料請求サイトを通じて行う住宅ローンに関わる顧客情報提供サービス、ネクストエナジー㈱による太陽光発電設備販売事業等を行っております。

（車関連事業）
当社が運営する「ズバット車買取比較」、「車買取比較.com」等の一括見積もり・資料請求サイトを通じて行う車に関わる顧客情報提供サービス、㈱アガスタによる中古車輸出事業を行っております。

（メディアレップ事業）
㈱ウェブクルーエージェンシーによる広告代理店事業を行っております。

（その他事業）
㈱小肥羊ジャパン、㈱小肥羊北海道による中国火鍋専門店「小肥羊」及びラーメン店「あらとん」の運営、㈱ウェブクルーリアルエステイトによる不動産の売買・仲介・斡旋等を行っております。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容（注１）	議決権の所有割合（%）	関係内容	主要な損益状況（千円）
株式会社損害保険見直し本舗（注）５	東京都渋谷区	100,000千円	保険サービス事業	100.0	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任１名あり。	
株式会社保険見直し本舗（注）５、６	東京都渋谷区	100,000千円	保険サービス事業	86.5	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任１名あり。	売上高　9,976,206 経常利益　1,387,449 当期純利益　751,426 純資産額　1,758,905 総資産額　4,077,014
株式会社ウェブクルーリアルエステイト（注）２、３、４	東京都渋谷区	64,900千円	その他事業	15.7 (3.9) 〔76.2〕	役員の兼任１名あり。	
株式会社ウェブクルーエージェンシー（注）５	東京都渋谷区	30,000千円	メディアレップ事業	100.0	当社が広告の出稿を委託している。 役員の兼任２名あり。	
株式会社小肥羊ジャパン（注）２、３、４	東京都渋谷区	100,000千円	その他事業	33.2 (0.3) 〔66.6〕	役員の兼任１名あり。	
株式会社小肥羊北海道（注）２、３、４	東京都渋谷区	3,000千円	その他事業	33.2 (0.3) 〔66.6〕	役員の兼任１名あり。	
株式会社ウェブクルーライト	東京都渋谷区	9,900千円	生活サービス事業	85.5	当社が広告宣伝活動を受託している。	
株式会社アガスタ（注）４、６	東京都渋谷区	100,000千円	車関連事業	50.0	役員の兼任１名あり。	売上高　3,616,458 経常利益　29,680 当期純利益　31,515 純資産額　537,485 総資産額　1,208,141
株式会社イッカツ	東京都渋谷区	54,000千円	生活サービス事業	55.8	当社が広告宣伝活動を受託している。	
ネクストエナジー株式会社	東京都新宿区	5,000千円	生活サービス事業	100.0	―	
株式会社小肥羊パートナーズ（注）２、３、４	東京都渋谷区	9,000千円	その他事業	33.2 (0.3) 〔66.6〕	役員の兼任１名あり。	
中央引越センター株式会社	大阪府東大阪市	10,000千円	生活サービス事業	99.9	当社が広告宣伝活動を受託している。 役員の兼任１名あり。	
上記のほか、４社の連結子会社があります。						

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
３．議決権の所有割合の〔　〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数となっております。
４．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
５．特定子会社であります。
６．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益状況を記載しております。

(2)その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
株式会社光通信　（注）	東京都豊島区	54,259,410千円	情報通信サービス業	21.29	―

（注）有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保険サービス事業	610（544）
生活サービス事業	100（66）
車関連事業	34（10）
メディアレップ事業	14（1）
その他事業	65（170）
全社（共通）	48（5）
合計	871（796）

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
96（19）	33.0	3.3	5,094

セグメントの名称	従業員数（人）
保険サービス事業	9（―）
生活サービス事業	31（13）
車関連事業	8（1）
メディアレップ事業	―（―）
その他事業	―（―）
全社（共通）	48（5）
合計	96（19）

（注）１．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は賞与及び基準内賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、政権交代後に打ち出された経済政策・金融政策の効果が下支えし、円安傾向の定着や物価の緩やかな上昇、製造業を中心とした企業収益の改善が顕著となってまいりました。また消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要もあり、個人消費は増加傾向にありました。

消費増税の直後には、駆け込み需要の反動から個人消費に弱さがみられたものの、各種政策効果の発現や雇用環境の改善を背景に、消費マインドも持ち直しつつあります。一方、インターネット関連業界におきましては、超高速ブロードバンドサービスの契約数が、固定系、移動系合算で平成26年６月末現在8,767万契約（総務省調べ）となり、スマートフォンの急速な普及を背景に大きく契約数を伸ばしてまいりました。またタブレット型ＰＣの利用も拡大しており、消費者が時間や場所を選ばずウェブサイトを閲覧する機会が増加するとともに、インターネットユーザーがウェブサイトに求める視認性やユーザビリティも大きく変わろうとしています。

このような環境のなか、当社グループでは①保険・生活サービス・車関連事業における新商材の開発、②ダイレクトマーケティングの更なる推進、③㈱保険見直し本舗のブランディングの推進を平成26年９月期の重点目標として掲げ、事業を推進してまいりました。㈱ウェブクルーの比較サイト事業では、大手検索エンジンのアルゴリズム変更への対応（ＳＥＯ対策）として、各サイトの改修とコンテンツ拡充を継続して実施し、全般的に検索結果順位が上昇、集客数、収益性の改善が見られました。その結果、事業全体のサイト利用者累計数は平成26年９月30日時点で1,060万人（前期比108万人増）を超えました。ダイレクトマーケティング事業については、自社サイト利用者のデータベースを活用し、インターネット回線の販売、㈱保険見直し本舗のご案内をするとともに、保険会社と連携したマーケティングチャネルの開発に取り組みました。㈱保険見直し本舗では、テレビＣＭを放映するエリアでの相談件数が順調に推移し、ブランディング効果が顕著となってきました。また、新規事業については、新収納サービス「ＭＯＮＯＬＥＳＳ（モノレス）」、ビーコン技術を活用した飲食店向けアプリサービス、ＬＩＮＥ上でのスタンプ販売などに取り組みました。連結業績面では生活サービス事業、車関連事業が好調で前期比増収となったものの、保険サービス事業においては㈱保険見直し本舗における保険会社からのインセンティブ収入の減少および出店費用・広告費用の増加が影響し、前期比営業減益となりました。また本社移転および保有資産の見直しに伴い、当期純利益も前期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,338,030千円（前期比8.6%増）、営業利益1,594,105千円（前期比7.5%減）、経常利益1,641,934千円（前期比6.1%減）、当期純利益は843,122千円（前期比11.2%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来に比して簡潔で事業の実態に即した報告を提供するため、前連結会計年度まで「住宅事業」及び「その他」としていたシニア関連Ｅマーケットプレイス事業を「生活サービス事業」へ、また、「フード事業」及び「不動産事業」を「その他」へ変更し、報告セグメントを、従来の「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」、「フード事業」、「不動産事業」、「住宅関連事業」の７区分及び「その他」から、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」の４区分及び「その他」に変更しております。以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値との比較で記載しております。前期のセグメント情報の組み替えにつきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご覧下さい。

（保険サービス事業）

保険の一括見積もり・資料請求ウェブサイト「ズバット自動車保険比較」「保険スクエアbang！自動車保険」では、両ブランドのもとで引き続き併行運用を行いました。重点課題であるＳＥＯ対策として継続的なコンテンツ拡充を図り、検索結果順位は全般的に回復が見られました。また保有する自社データベースを活用し集客力増強を図る一方、集客チャネルの再構築によるコスト抑制が奏功し、収益性が改善しました。大型ショッピングモールを中心に展開している㈱保険見直し本舗は、第３四半期連結累計期間に出店した25店舗に加え、第４四半期において「静岡イトーヨーカドー店」「太平通りヨシヅヤ店」「フレスポしんかな店」を新規出店し、全国197店舗となりました。また、有名タレントを起用したテレビＣＭについては、第３弾を平成26年７月から放映し、引き続きブランド強化に注力しました。㈱保険見直し本舗の業績については、契約数や新規出店は順調に推移したものの、一部保険会社からのインセンティブ収入が大幅に減少したことに加え、ショッピングモールへの出店コストの上昇や、テレビＣＭの出稿量増加に伴い、前期比で減収、減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は10,798,696千円（前期比5.5%減）、営業利益は1,567,330千円（前期比26.1%減）となりました。

（生活サービス事業）
㈱ウェブクルーで手がける一括見積もりサイト「ズバット引越し比較」「引越し比較.com」においては、引き続きＳＥＯ対策のためのコンテンツ拡充と集客チャネルの再構築に注力し、収益性は大きく改善しました。また引越し関連の新たな取り組みとして、平成26年６月には段ボール１箱から預けられる収納サービス「ＭＯＮＯＬＥＳＳ（モノレス）」を立ち上げ、平成26年８月には中央引越センター㈱を子会社化いたしました。㈱イッカツ（㈱住宅本舗から商号変更）では、家づくり総合ポータルサイト「持ち家計画」や不動産投資情報サイトにおいて積極的なプロモーションを展開し、利用者数は順調に推移しました。住宅ローン一括審査申込サービスでは、コンテンツの拡充に加え、一括入力アプリの運用を開始しました。㈱グランドエイジング（平成26年７月に㈱ウェブクルーに吸収合併）では、高齢者住宅相談事業のウェブコンテンツ拡大に加えて、地域福祉機関等との連携による利用者増加に注力しました。コマース事業においても医療・介護・福祉部門の取扱商品を拡充し、販売強化に取り組みました。㈱ウェブクルーライトで取り組む回線事業についても、契約数は堅調に推移し、業績は前期比で増収、増益となりました。
以上の結果、当事業の売上高は3,511,972千円（前期比15.4%増）、営業利益は561,130千円（前期比32.5%増）となりました。

（車関連事業）
「ズバット車買取比較」「車買取比較.com」「ズバット車販売」などウェブサービスについては、消費税増税前の駆け込み需要を背景に、個人の買い替えニーズと参加会社の買取需要の双方が増加するなかで、コンテンツ増強などＳＥＯ対策により検索結果順位が上昇、集客数は堅調に推移しました。増税後は一転、中古車市場において売却情報が不足し、参加会社からの引き合いが強まったため、集客数の減少を情報提供単価の上昇で補いました。中古車輸出を手がける㈱アガスタでは、人気車種の在庫増強が奏功し、アジア地域でのディーラー向け、アフリカ地域での個人向けともに堅調に推移し、輸出台数を大幅に伸ばしました。
以上の結果、当事業の売上高は4,989,782千円（前期比43.8%増）、営業利益は520,605千円（前期比100.4%増）となりました。

（メディアレップ事業）
㈱ウェブクルーエージェンシーは、引き続き新規クライアント、既存クライアントへＳＥＭを中心としたウェブマーケティング全般の提案や、自社データベースを活用したマーケティングの提案推進強化に努めました。
以上の結果、当事業の売上高は689,605千円（前期比5.0%増）、営業利益は46,026千円（前期比25.6%増）となりました。

（その他事業）
中国火鍋専門店の小肥羊は、平成25年11月に「品川店」、12月に「横浜店」、平成26年５月に「吉祥寺店」をオープンし、全国11店舗となりました。既存店では「渋谷店」「新宿店」「銀座店」「札幌店」が好調に推移し、新店舗も順調な立ち上がりを見せた一方、新規開店費用や新たに立ち上げた通販事業に関する先行費用がかさみ、増収減益となりました。㈱ウェブクルーリアルエステイトは、引き続き沖縄県での不動産開発事業に注力しました。
以上の結果、当事業の売上高は1,347,974千円（前期比27.9%増）、営業損失は98,141千円（前期は営業損失30,078千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ221,605千円増加し、2,543,040千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは2,091,067千円の増加（前連結会計年度は661,804千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,368,260千円、減価償却費320,251千円、のれん償却額244,756千円があったためであります。
（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは949,178千円の減少（前連結会計年度は2,350,234千円の減少）となりました。これは主に、本社移転や㈱保険見直し本舗及び㈱小肥羊ジャパンにおける新規出店等により、有形固定資産の取得による支出769,455千円、敷金の差入による支出319,730千円等があったためであります。
（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローは889,724千円の減少（前連結会計年度は1,525,275千円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,021,000千円等の増加要因がありましたが、短期借入金の減少額210,000千円、長期借入金の返済による支出905,903千円、自己株式の取得による支出690,704千円等の減少要因ががあったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	前年同期比（%）
保険サービス事業（千円）	10,798,696	94.5
生活サービス事業（千円）	3,511,972	115.4
車関連事業（千円）	4,989,782	143.8
メディアレップ事業（千円）	689,605	105.0
その他事業（千円）	1,347,974	127.9
合計（千円）	21,338,030	108.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
メットライフ生命保険㈱	4,143,755	21.1	2,710,677	12.7

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、「あなたを想い、あなたと対話し、最適な選択肢を究極のタイミングで提供し新しい発見と感動を創造し続ける」をカンパニープロミスに掲げ、商品・サービスを簡単に比較選択できるＥマーケットプレイスを軸に、顧客とサプライヤへのサービス提供を行っております。また、ウェブマーケティングによって得られた顧客とのロイヤリティを高めつつリアル事業も展開を図ることで、収益を最大化させることを経営の基本方針としております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社が目標とする経営指標の第一は連結経常利益の最大化であり、第二に自己資本当期純利益率の向上であります。中長期的には、毎期連結売上高20%の成長と連結売上高経常利益率15%及び自己資本当期純利益率20%を達成することを目標としております。

(3) 対処方針

当社は、インターネット事業者として必要なシステム開発機能、クリエイティブ機能、ウェブ制作機能、集客機能を全て内包しております。ウェブサイトのズバットポータルへの移行後、重要な目標を次の２点においております。一つは、データベースを活用した最強のマーケティングカンパニーになること。もう一つは、お客さまに提供するあらゆるサービスで徹底的に満足していただくことで、最強のブランドを構築していくことであります。
これらの目標を実現するための戦略として、次の４点を中長期の経営戦略と考えております。

① 人材戦略

人材の採用及び社員教育の拡充による人材の育成を行い組織力を強化します。

② マーケティング戦略

データベース統合によるロイヤルカスタマー向けターゲティング広告システムを構築してまいります。

③ 商品戦略

サイトラインナップの拡充と、自社商品の向上に努めてまいります。

④ チャネル戦略

スマートフォンやタブレットＰＣなど、多様化するデバイスのインターフェイスに戦略的に対応するとともに、リアルビジネスでの新たな商流を開拓してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

昨今、ブロードバンド環境の普及やインターネットにおける決済システムの充実等から、ウェブサイトを経由する商流は急速に拡大し、こうした市場拡大を背景としてインターネット広告の市況も急騰し当社グループの収益に影響を及ぼすこととなります。この点を踏まえ当社は次のような施策を行ってまいります。

① ウェブサイトとのシナジーを発揮し、高い集客が見込めるウェブサイトの構築およびリアルサービスの提供。
② ウェブマーケティングによって得られた顧客との継続的な関係の構築。
③ リアル事業の強化とインターネット以外のプロモーションの連携。
④ 対処すべきこれらの課題を実行していく上での人的基盤の拡充。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

1．提携サプライヤ（保険会社、引越会社等）との関係について

① サプライヤとの契約について

当社グループは各サプライヤごとに、以下のいずれかのまたは複数の契約を締結しています。

A）情報提供料契約

見積もり請求あるいは資料請求を希望する見込み客データを受け渡した時点で情報提供料収入が発生します。データを受け渡した時点で収入が発生するため成約率には左右されません。しかしながら情報提供契約については、契約の解除を行う権利は当社グループとサプライヤの双方の側にあり、サプライヤの要請によって契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また取引の解消に至らないまでも当社にとって希望する水準での契約の締結あるいは更改ができない場合も同様に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

B）販売代理店（取次店）契約

契約が成立した時点で手数料収入が発生します。サプライヤの商品力あるいは販売代理店（取次店）の対応力によって実際に成約になる割合（成約率）が変動する可能性があります。また、引越一括見積もりサービスにおいては業務提携契約を結んでおりますが、サプライヤとの間で、成約ベースによる手数料収入が計上される場合があり、販売代理店（取次店）契約と同様に分類されます。さらに保険商品の場合は契約が継続される場合、次年度以降も継続的に手数料収入が見込まれます。当社グループとサプライヤの販売代理店契約は双方の側から解約が可能であり、サプライヤからの要請により販売代理店契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。またサプライヤの業績低迷などの理由により手数料率が低下する可能性は否定できません。このような場合に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

C）システムメンテナンス契約

提供するシステムの維持・管理コストとしてEマーケットプレイスへ参加している各提携サプライヤから徴収しており、成約件数や情報提供件数には左右されません。しかしながらシステムメンテナンス契約については、契約の解除を行う権利は当社グループとサプライヤの双方の側にあり、サプライヤの要請によって契約が解消された場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、取引の解消に至らないまでも当社にとって希望する水準での契約の締結あるいは更改ができない場合も同様に当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

② サプライヤの財政状態による影響について

各サプライヤにおいては、市場開拓、顧客獲得に投下したコストに対する十分な売上高が確保できない場合、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。今後、より一層の競争環境の激化がこうした流れを助長することが予想されます。当社はこうした業界再編等の影響を最低限に抑制するべく健全な財政状態にあるサプライヤ各社との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記理由等により当社との取引があるサプライヤの財政状態が悪化し、万一、事業撤退や破綻などの状況に至った場合、当該会社との情報提供契約が更新されないあるいは解約されたり、当該会社に関わる保有契約が失効・解約されることなどにより、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

2．システム上の問題について

当社はインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

① システムセキュリティについて

当社の運営しているEマーケットプレイスにおいては、当社のサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため当社では、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムによる不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また定期的なデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社の信頼を失うばかりでなく、サプライヤを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

② システムダウンについて

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社の営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社また

はデータセンタの通信機器が作動不能に陥ったり、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。

これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが動作し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。さらに、定期的にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。これらの障害が生じた場合には当社に対する訴訟や損害賠償などで、当社の事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

３．個人情報の保護について

当社では、個人情報保護法については、以下のとおりの取組みを行っております。

① 個人情報保護方針

A）個人情報に関する法令およびその他の規範を反映した情報セキュリティ規程を定め、遵守しております。

B）個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。

C）個人情報の収集、利用、提供は、当社業務において必要な範囲内のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また一般の社員が一覧で個人情報を閲覧出来ないようにしている等、取扱には万全の管理体制を施しています。

D）個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等に対し、接続ログの取得、24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

② 個人情報の収集について

当社が運営するＥマーケットプレイスにあたり、利用者は当社のサイトに個人情報を入力し、その情報は当社データベースに蓄積されます。これらの情報は、本人の同意なく第三者に公開することは一切ありません。また個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。

③ 個人情報に係るセキュリティについて

当社では個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムや専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤに対して情報を伝達する際には専用線の利用、ＩＰＳｅｃ、ＳＳＬ等の暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また当社が提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社の責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、当社グループは平成19年12月26日に情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証基準である「IS027001」の認証を取得しており、今後も継続して情報セキュリティの維持向上を図ってまいります。

当社は上記のとおり個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、当社からの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証はありません。今後、何らかの理由によって、当社が保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社の風評の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

４．法的規制・自主規制について

① インターネット事業に係る規制

今日の国内におけるインターネットに関する規制の主なものは「電気通信事業法」でありますが、現時点においては当社が事業を行う上で届出等は必要なく、また事業を継続する上で特に制約を受ける事項はありません。しかし、インターネットに関連する不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、個人情報保護、知的所有権保護等の法的整備の不備が各方面から指摘されており、他の諸外国と同様に、今後、各種法律の整備が進む可能性があります。このような場合、当社の業務が制約を受け当社の業績が影響を受ける可能性があります。

②保険事業に係る規制

当社の連結子会社である株式会社損害保険見直し本舗及び株式会社保険見直し本舗は、損害保険代理店及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関係法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人日本損害保険協会及び社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「保険法」、「金融商品の販売等に関する法律」（「金融商品販売法」）、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」（「景表法」）等の関係法令を遵守する必要があります。

なお、「保険業法」に基づく損害保険代理店および生命保険募集人としての登録の有効期限は特に定められておらず、また当社グループでは、現在において当該登録の取消事由はないものと認識しております。

係る関係法令等の下、当社グループでは、保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を行い、法令遵守に努めております。

しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループのサービス活動および保険募集の方法等が、「保険業法」、「保険法」「金融商品販売法」、「消費者契約法」、「景表法」またはその他関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保

険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少または保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。当局による登録取消しを含む行政処分、罰則の適用等を受けることにより、当社グループの経営成績および事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性を完全に否定することはできません。

また今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方では、サービス活動及び保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、サービス活動及び保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で、当社グループのサービス活動および保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。

係る場合には、当社は、その都度、それに適合する形でのサービス活動及び保険募集を行っていく所存でありますが、従来のサービス活動及び保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率が変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

5．知的財産権について

当社は「保険スクエアbang!」「ズバット」などの商標権を取得しておりますが、一方、現時点においてはEマーケットプレイス事業を運営する上でビジネスモデルや技術に関する特許権を取得しておりません。現段階において当社は第三者の知的財産権の侵害は存在してないものと認識しておりますが、今後知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6．競合について

当社が運営するEマーケットプレイスと競合するウェブサイトは複数存在しております。また当社の行っているサービスはいわゆる参入障壁が低く、比較的簡単にサイトを開設することが可能です。

当社では競合他社との差別化として、提携サプライヤの協力のもと、顧客とサプライヤ双方のメリット向上に向け、①継続的なシステムの機能向上、②ユーザー向けサービスの向上、③ブランド力の維持・強化に努める所存でありますが、競合他社が多くなることで当社グループのサービスの利用者が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

また、提携サプライヤに対する価格面につきましては、適正な価格にてよりきめ細かなサービスを提供することにより、提携サプライヤからの信頼を得ることが重要であると考えておりますが、競合他社の値下げにより、当社のサービスに対して値下げ圧力がかかる可能性があり、当社の事業または経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、株式会社保険見直し本舗が展開するような来店型保険ショップについては、近年急速にその店舗数が増加しており、大型商業施設や駅前繁華街・商店街への出店余地の減少や賃料の上昇、同一エリア内での過当競争、大手保険代理店どうしの合併によるブランド格差等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

7．広告宣伝活動について

当社は当社グループの運営するEマーケットプレイスにおけるサービス利用者を獲得するために、当社（単体）の売上高に対して相当額の広告費を投下しております。広告の出稿においては、費用対効果を十分勘案した上で支出の可否を判断し、インターネット上のリスティング広告を中心に出稿しております。また、最近では新たな媒体の開拓・開発にも積極的に取り組んでおります。

当社は今後、媒体費の逓増等により費用対効果が悪化し、結果、実施できる広告宣伝活動自体が縮小してしまい、当初想定したサービス利用者数を確保できなくなる可能性があります。このような場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

期別	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期 （当期）
決算年月	平成22年９月	平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月
売上高（千円）	2,714,573	2,922,019	3,717,462	3,994,941	3,934,302
広告宣伝費（千円）	1,524,980	1,466,137	2,100,336	2,700,842	2,457,771
売上高に占める割合（%）	56.18	50.18	56.50	67.60	62.47

８．保険サービス事業について

保険サービス事業は当連結会計年度に売上高10,798,696千円となりました。子会社である株式会社保険見直し本舗は生命保険代理店事業を行っておりますが、当事業は契約保険料に応じて次年度以降も継続的に手数料収入が得られるため、人員の拡充および積極的な出店により新規保険契約の獲得を積極的に行い、平成26年９月期の新規獲得ＡＮＰ（年換算保険料）は82億円を超え順調に推移しております。しかし、保険契約の解約や保険会社の倒産等により当初期待した手数料収入が得られない可能性を否定できません。現状では、株式会社保険見直し本舗の保険継続率は97%程度と極めて高く、また販売商品も格付Ａ格以上の保険会社の商品が大半を占めておりますが、仮に保険契約が急激に解約されたりまたは保険会社が倒産等した場合、および保険会社との間で取り決められた手数料の料率体系に大きな変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

９．投資について

当社グループは、当連結会計年度末で投資有価証券を2,532,416千円保有しております。当社は事業シナジーが見込める取引先等に対して、採算とリスクを慎重に判断した上で投資を行っており、各投資先は今後の当社グループの事業推進に大きく貢献するものと期待しております。しかし、投資先の状況や経済環境の急変など何らかの事情により投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全には否定できず、このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10．新規事業立上げに伴うリスク

当社は、子会社を通じて広告代理店事業、引越し事業、アプリ開発などの新規事業を展開しております。これらの新規事業を行うにあたり、当社グループでは、当該事業の特質、採算性と収益性、事業リスク等を十分に検討した上で開始いたしましたが、事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られない等の理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小などの経営判断をする可能性は否定できません。このような場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在している為、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は13,710,070千円となり、前連結会計年度末に比べ1,021,095千円の増加となりました。これは主として、本社を移転をしたことや㈱保険見直し本舗及び㈱小肥羊ジャパンにおける新規出店等により、建物及び構築物が239,823千円（純額）、工具、器具及び備品が287,016千円（純額）、敷金及び保証金が242,975千円増加したこと、並びに中央引越センター㈱の子会社化等によりのれんが201,456千円増加したためであります。

負債は8,042,778千円となり、前連結会計年度末に比べ176,082千円の増加となりました。これは主として、短期借入金が210,000千円、社債が106,000千円それぞれ減少しましたが、１年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金が227,094千円、買掛金及び未払金が185,073千円それぞれ増加したためであります。

純資産は5,667,291千円となり、前連結会計年度末に比べ845,012千円の増加となりました。これは主として、当期純利益を843,122千円計上したためであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、「第２　事業の状況　１．業績等の概要　(1) 業績」に記載のとおり、概ね想定どおり推移し、当連結会計年度の業績は、売上高21,338,030千円（前期比8.6%増）の増収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、従来、当社がサービスを提供しているＥマーケットプレイスの構築にかかる費用、システム構築やサービス提供する上で必要な労務費や経費などの製造費用、㈱アガスタにおける中古車の仕入原価、㈱ウェブクルーエージェンシーにおける広告仕入、㈱小肥羊ジャパンのフード原価などで構成されておりました。中古車の仕入原価の増加等により、売上原価は5,291,511千円（前期比40.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、主にウェブサイトの広告宣伝費及び人件費などで構成されております。当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、14,452,413千円（前期比2.0%増）となりました。増加の主な要因は、本社移転や㈱保険見直し本舗及び㈱小肥羊ジャパンの新規出店に伴う賃料の増加等によるものであります。

③ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は1,594,105千円（前期比7.5%減）となりました。これは主に、㈱ウェブクルーの「ズバット車買取比較「車買取比較.com」「ズバット車販売」が好調に推移したものの、㈱保険見直し本舗において、一部保険会社からのインセンティブ収入が大幅に減少したこと、ショッピングモールへの出店コストの上昇やテレビＣＭの出稿量が増加したこと等によるものであります。なお、対売上高営業利益率は7.4%となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は119,195千円となりました。これは主に、受取利息及び配当金8,453千円、為替差益14,138千円、雑収入96,603千円によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は71,366千円となりました。これは主に、借入の支払利息43,595千円、雑損失23,103千円によるものであります。

⑤　経常利益

当連結会計年度における経常利益は1,641,934千円（前期比6.1減）、対売上高経常利益率は7.6%となりました。

⑥　特別利益、特別損失

当連結会計年度における特別利益は145,299千円となりました。これは主に、持分変動利益107,918千円、事業譲渡益30,000千円によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は418,973千円となりました。これは主に、持分変動損失36,689千円、固定資産除却損83,441千円、投資有価証券売却損130,921千円、関係会社株式売却損70,938千円、本社移転費用37,995千円、和解金29,700千円を計上したことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、当社グループでは引き続き事業拡大を図るべく、①人員の積極的な採用及び教育、②データベース・マーケティングの積極的展開、③グループ間、事業提携先との連携強化によるシナジー効果の創出を行ってまいります。

詳細につきましては、「３　対処すべき課題」を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後は以下の経営方針のもと積極的な投資を継続し、事業拡大に努めて参ります。

①　データベース・マーケティングの積極的展開
②　㈱保険見直し本舗の営業強化
③　採用した人材の生産性向上と教育

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社移転に伴う設備及び内装工事、サイトシステム開発、保険代理店舗出店などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は886,326千円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 保険サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、㈱保険見直し本舗において、本社移転に伴う設備及び内装工事、集客を見込める大型ショッピングモールへの出店を中心とする総額318,761千円の投資を実施しました。

(2) 生活サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社移転に伴う設備及び内装工事、サーバーの増強を中心とする総額68,562千円の投資を実施しました。

(3) 車関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社移転に伴う設備及び内装工事、サーバーの増強を中心とする総額39,103千円の投資を実施しました。

(4) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資は、㈱小肥羊ジャパンにおける新規出店や㈱ウェブクルーリアルエステイトにおける太陽光発電設備の購入を中心とする総額459,899千円の投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年９月30日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	のれん	敷金及び保証金	その他	合計	
本社事務所（東京都渋谷区）	保険サービス事業 生活サービス事業 車関連事業	事務所設備及びサーバー等	43,188	8,642	73,385	185,070	117,767	28,040	456,095	96 (19)

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

（賃借契約）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（千円）
本社事務所 (東京都渋谷区)	保険サービス事業 生活サービス事業 車関連事業 メディアレップ事業 その他事業	事務所	1,429.61	

（注）　本社事務所は一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成26年９月30日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数（人）
			建物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	ソフトウエア	のれん	敷金及び保証金	その他	合計	
㈱保険見直し本舗	保険サービス事業	事務所設備及びサーバー等	620,732	75,195	6,625	41,361	140,000	816,157	2,940	1,703,012	601 (543)
㈱小肥羊ジャパン	その他事業	店舗設備	268,974	23,315	―	―	―	234,983	651	527,924	23 (161)

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。
２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、業容の拡大に伴う投資効率や顧客へのサービスクオリティーの維持等を総合的に勘案して策定しております。

平成26年９月30日現在における計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了
㈱保険見直し本舗	保健サービス事業	新規出店	205,053	41,139	自己資金	平成26年10月	平成27年９月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	87,048,000
計	87,048,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成26年９月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,245,800	22,251,800	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数100株
計	22,245,800	22,251,800	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成18年３月28日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成26年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	（注）５　273	（注）５　263
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）２、５　163,800	（注）２、５　157,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３　420	同左
新株予約権の行使期間	平成20年３月25日から 平成28年３月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　420 資本組入額　210	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

２　新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる１円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$調整後発行価額＝調整前発行価額\times\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋分割・新規発行による増加株式数}$$

4　主な新株予約権の行使について
A　新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。
B　権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
C　上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。
5　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した個数及び株数を控除した数のことであります。

②　平成18年４月５日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成26年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	（注）５　100	（注）５　100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）２、５　60,000	（注）２、５　60,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３　355	同左
新株予約権の行使期間	平成20年３月25日から 平成28年３月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　355 資本組入額　178	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。
２　新株予約権の目的となる株式の数の調整について
株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てといたします。
調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率
３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について
時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる１円未満の端数は切り上げといたします。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４　主な新株予約権の行使について
A　新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。
B　権利行使時に原則として当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
C　上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション割当契約書」に定めるところによります。
５　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等による権利を喪失した個数及び株数を控除した数のことであります。

会社法に基づき発行した新株予約権

①　平成24年７月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成26年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	5,800	5,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）２　580,000	（注）２　580,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３　558	同左
新株予約権の行使期間	平成29年８月10日から 平成34年７月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　607 資本組入額　304	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

２　新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる１円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$調整後発行価額＝調整前発行価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋分割・新規発行による増加株式数}$$

４　主な新株予約権の行使について

A　新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

B　新株予約権者は、新株予約権の割当日から平成29年８月９日までの期間、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

C　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

D　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

E　各本新株予約権の一部行使はできない。

F　本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

② 平成26年２月７日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成26年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,980	7,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）２ 798,000	（注）２ 798,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）３ 796	同左
新株予約権の行使期間	平成31年２月24日から 平成36年２月６日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 796 資本組入額 398	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は定めておりません。

２ 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
株式の分割または併合をするときは、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式数を調整し、端数は切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・併合の比率

３ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について
時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整に生じる１円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

４ 主な新株予約権の行使について
A 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。
B 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。また、新株予約権割当日における当社の取締役及び新株予約権割当日以降において、当社の取締役又は監査役に就任した場合は、自ら辞任した場合以外は新株予約権の行使の条件を満たしているものとする。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
C 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
D 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
E 各本新株予約権の一部行使はできない。
F 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成24年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成26年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	1,500,000	1,500,000
新株予約権の数（個）	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年11月19日 至　平成28年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	（注）６	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の行使請求（「新株予約権の行使期間」に定義する。）により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。

ただし、行使により生じる１株未満の端数は会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じる１円未満の端数はこれを切り捨てる。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法第192条の定めによる単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

なお、「転換価額」とは、１株につき710円とするか、これが調整される場合は、かかる調整後の金額を指す。

２．新株予約権の行使時の払込金額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

転換価額は、１株につき710円とする。

転換価格の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

「既発行普通株式数」は当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるため基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引き換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換・交換または行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、または、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する

② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、または当社普通株式の無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当について、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 取得請求権付株式であって、その取得と引き換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）、または本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当の効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引き換えに本項第(3)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本項第(2)号②または⑤による転換価額の調整が行われる場合には、(ⅰ)上記交付が行われた後の本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、(ⅱ)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い当社普通株式１株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号②に定める時価を下回る価額になる場合

（ⅰ）当該取得請求権付株式等に関し、本項第当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本項第(2)号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

（ⅱ）当該取得請求権付株式等に関し、本項第(2)号③または上記(ⅰ)による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換、または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

なお、ある月に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額のうち最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

⑥ 本項第(2)号③乃至⑤における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価値を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

⑦ 本項第(2)号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他の当社機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) ① 転換価額調整式中の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

③ 完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式数を加えたものとする。（当該転換価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）

④ 本項第(2)号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は本項第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

(4) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、その他会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式数の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

③ 転換価額の調整をすべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用する時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本項により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式１株の発行価格本新株予約権１個の行使に際して出資をなすべき１株あたりの金額（以下「転換価額」という。）は、当初710円とする。ただし、新株予約権の行使時の払込金額に定めるところに従い転換価額を調整することがある。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 各新株予約権の一部行使はできない。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

本社債は会社法第254条第２項本文および第３項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。

６．代用払込に関する事項

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年12月18日（注）１	―	57,851	△2,000,000	2,162,065	―	5,378
平成21年12月21日（注）２	―	57,851	―	2,162,065	5,391	10,769
平成22年６月10日（注）３	―	57,851	―	2,162,065	5,332	16,102
平成22年12月24日（注）４	―	57,851	―	2,162,065	5,196	21,299
平成23年６月10日（注）５	―	57,851	―	2,162,065	5,110	26,409
平成23年10月１日（注）６	17,297,449	17,355,300	―	2,162,065	―	26,409
平成23年12月20日（注）７	△7,517,900	9,837,400	―	2,162,065	―	26,409
平成23年12月26日（注）８	―	9,837,400	―	2,162,065	9,858	36,268
平成24年１月31日（注）９	37,500	9,874,900	20,850	2,182,915	―	36,268
平成24年２月29日（注）９	15,000	9,889,900	8,340	2,191,255	―	36,268
平成24年３月８日（注）９	15,000	9,904,900	8,340	2,199,595	―	36,268
平成24年６月１日（注）10	9,904,900	19,809,800	―	2,199,595	―	36,268
平成24年６月11日（注）11	―	19,809,800	―	2,199,595	9,904	46,173
平成24年８月31日（注）９	3,000	19,812,800	630	2,200,225	630	46,803
平成24年12月25日（注）12,13	―	19,812,800	△700,225	1,500,000	19,812	66,615
平成25年１月23日（注）９	407,400	20,220,200	16,142	1,516,142	16,142	82,757
平成25年３月5日（注）９	90,000	20,310,200	3,566	1,519,708	3,566	86,323
平成25年４月10日（注）９	9,000	20,319,200	1,890	1,521,598	1,890	88,213
平成25年６月10日（注）14	―	20,319,200	―	1,521,598	19,920	110,511
平成25年６月12日（注）９	60,000	20,379,200	2,377	1,523,975	2,377	110,511
平成25年７月17日（注）９	420,000	20,799,200	16,641	1,540,617	16,641	127,152
平成25年７月26日（注）９	3,000	20,802,200	630	1,541,247	630	127,782
平成25年８月19日（注）９	102,600	20,904,800	4,065	1,545,312	4,065	131,848
平成25年９月13日（注）９	15,000	20,919,800	3,150	1,548,462	3,150	134,998

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年９月24日（注）９	30,000	20,949,800	5,325	1,553,787	5,325	140,323
平成25年９月25日（注）９	1,800	20,951,600	378	1,554,165	378	140,701
平成25年11月１日（注）９	1,200	20,952,800	252	1,554,417	252	140,953
平成25年11月13日（注）９	12,000	20,964,800	2,130	1,556,547	2,130	143,083
平成25年12月24日（注）15	―	20,964,800	―	1,556,547	20,561	163,644
平成25年12月25日（注）９	3,000	20,967,800	630	1,557,177	630	164,274
平成26年２月６日（注）９	200,400	21,168,200	7,940	1,565,117	7,940	172,214
平成26年３月３日（注）９	6,000	21,174,200	1,260	1,566,377	1,260	173,474
平成26年３月６日（注）９	3,000	21,177,200	630	1,567,007	630	174,104
平成26年３月31日（注）９	2,400	21,179,600	504	1,567,511	504	174,608
平成26年４月８日（注）９	159,600	21,339,200	6,323	1,573,834	6,323	180,932
平成26年４月10日（注）９	2,400	21,341,600	504	1,574,339	504	181,436
平成26年４月23日（注）９	1,800	21,343,400	378	1,574,717	378	181,814
平成26年４月28日（注）９	600	21,344,000	126	1,574,843	126	181,940
平成26年４月28日（注）９	2,400	21,346,400	504	1,575,347	504	182,444
平成26年４月28日（注）９	3,000	21,349,400	630	1,575,977	630	183,074
平成26年６月９日（注）16	―	21,349,400	―	1,575,977	20,567	203,641
平成26年６月12日（注）９	28,200	21,377,600	5,922	1,581,899	5,922	209,563
平成26年６月17日（注）９	600	21,378,200	126	1,582,025	126	209,689
平成26年６月18日（注）９	2,400	21,380,600	504	1,582,529	504	210,193
平成26年７月１日（注）９	600	21,381,200	126	1,582,655	126	210,319
平成26年７月９日（注）９	1,800	21,383,000	378	1,583,033	378	210,697
平成26年７月17日（注）９	600	21,383,600	126	1,583,159	126	210,823
平成26年７月30日（注）９	3,000	21,386,600	630	1,583,789	630	211,453
平成26年７月30日（注）９	1,800	21,388,400	378	1,584,167	378	211,831

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年８月15日（注）９	690,000	22,078,400	122,475	1,706,642	122,475	334,306
平成26年８月16日（注）９	150,000	22,228,400	26,625	1,733,267	26,625	360,931
平成26年８月26日（注）９	2,400	22,230,800	504	1,733,771	504	361,435
平成26年９月12日（注）９	15,000	22,245,800	3,150	1,736,921	3,150	364,585

（注）１．第10期定時株主総会決議により、資本金が2,000,000千円減少しております。
２．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金5,391千円を積み立てております。
３．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金5,332千円を積み立てております。
４．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金5,196千円を積み立てております。
５．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金5,110千円を積み立てております。
６．株式分割（１：300）によるものであります。
７．自己株式の消却による減少であります。
８．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金9,858千円を積み立てております。
９．新株予約権の行使による増加であります。
10．株式分割（１：２）によるものであります。
11．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金9,904千円を積み立てております。
12．第13期定時株主総会決議により、資本金が700,225千円減少しております。
13．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金19,812千円を積み立てております。
14．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金19,920千円を積み立てております。
15．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金20,561千円を積み立てております。
16．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金20,567千円を積み立てております。
17．平成26年10月１日から平成26年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,260千円増加しております。

（６）【所有者別状況】

平成26年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	14	38	24	1	2,682	2,762	―
所有株式数（単元）	―	7,892	26,894	53,812	4,838	6	129,005	222,447	1,100
所有株式数の割合（%）	―	3.54	12.09	24.19	2.17	0.00	57.99	100	―

（注）自己株式807,412株は、「個人その他」に8,074単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
渡邊　久憲	東京都港区	4,781,000	21.49
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	4,737,300	21.29
青山　浩	東京都渋谷区	2,107,600	9.47
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６－１	1,349,600	6.06
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町７番２号	1,030,000	4.63
株式会社ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３	807,412	3.62
渡邊　通世	東京都目黒区	780,200	3.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	767,500	3.45
内山　裕規	東京都目黒区	223,400	1.00
株式会社小肥羊ジャパン	東京都渋谷区道玄坂１丁目10－５	200,000	0.89
計	―	16,784,012	75.44

（注）前事業年度末において主要株主であった青山浩は、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 807,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,437,300	214,373	－
単元未満株式	普通株式 1,100	－	－
発行済株式総数	22,245,800	－	－
総株主の議決権	－	214,373	－

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号	807,400	－	807,400	3.62
計	－	807,400	－	807,400	3.62

（９）【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株引受権

①　平成18年３月28日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成18年３月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員22名 子会社取締役11名 子会社従業員71名
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数	（注）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②　平成18年４月５日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成18年４月５日
付与対象者の区分及び人数	取締役５名 従業員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数	（注）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権

①　平成24年７月24日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成24年７月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役１名 従業員３名
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数	（注）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②　平成26年２月７日取締役会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成26年２月７日
付与対象者の区分及び人数	取締役２名 従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数	（注）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成25年12月20日）での決議状況 （取得期間　平成25年12月24日～平成26年６月30日）	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	417,300	299,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	37	23,153
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年12月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	37	22,422	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	807,412	―	807,412	―

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益分配の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるために経営資源に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年３月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成26年５月９日 取締役会決議	205,671	10
平成26年12月19日 定時株主総会決議	214,383	10

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年９月	平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月
最高（円）	98,900	162,500 □585	1,065 △584	709	833
最低（円）	51,400	66,800 □475	450 △402	426	522

（注）１　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
２　□印は、株式分割（平成23年10月１日、１株→300株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
３　△印は、株式分割（平成24年６月１日、１株→２株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	762	725	710	673	634	628
最低（円）	663	564	635	610	522	547

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長		藤島　義琢	昭和42年６月16日生	平成３年４月 平成21年10月 平成22年４月 平成22年10月 平成25年10月 平成26年12月	㈱中外入社 当社入社 ㈱ウェブクルーエージェンシー　アカウントプランニンググループマネージャー ㈱ウェブクルーエージェンシー　代表取締役 当社比較サイト事業統轄最高責任者 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	－
取締役	システムディビジョン統轄	増田　幸太郎	昭和48年８月18日生	平成12年４月 平成15年９月 平成18年２月 平成18年12月	プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング㈱入社 ㈱アイ・ブロード・ソリューションズ取締役 当社入社システムグループディレクター 当社取締役システムディビジョン統轄（現任）	(注) 3	180,000
取締役	比較サイト部門担当	松島　宇之	昭和52年１月５日生	平成11年４月 平成17年２月 平成20年７月 平成23年10月 平成26年10月 平成26年12月	㈱ジャック（現㈱カーチス）入社 アップルオートネットワーク㈱入社 当社入社 当社マーケティングセールスグループマネージャー 当社第２メディアディビジョンシニアマネージャー 当社取締役比較サイト部門担当（現任）	(注) 3	－
取締役		山岸　英樹	昭和42年３月６日生	平成８年４月 平成13年11月 平成13年11月 平成14年11月 平成14年11月 平成17年12月 平成19年１月 平成21年８月 平成26年12月	㈱光通信入社 ㈱インフォサービス代表取締役 ㈱ジェイアンドエイチコーポレーション代表取締役 ㈱ピーティーアンドシー代表取締役 ㈱ジェーティー・シー代表取締役 ㈱ＨＧパートナーズ代表取締役 フロンティア㈱代表取締役 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
取締役		山縣　正則	昭和50年４月１日生	平成10年４月 平成18年１月 平成18年12月 平成19年１月 平成21年８月 平成26年12月	㈱光通信入社 ㈱リンク代表取締役 ㈱Ｍ＆Ａクリエイション（現㈱ユニバーサルライン）代表取締役 フロンティア㈱取締役 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
取締役		高橋　正人	昭和53年３月５日生	平成12年４月 平成16年９月 平成18年９月 平成21年４月 平成22年１月 平成22年４月 平成26年12月	㈱光通信入社 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング監査役 ㈱光通信管理本部財務企画部長 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役（現任） ㈱タイガキャピタルパートナーズ代表取締役 ㈱光通信執行役員財務企画部（現財務部）部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役		中西　渉	昭和41年11月７日生	平成10年11月 平成18年４月 平成23年６月 平成23年７月 平成26年12月	㈱光通信入社 同社社長室部長 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング出向　戦略企画部（現戦略企画本部）統轄 同社入社　戦略企画部（現戦略企画本部）統轄（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
取締役		川崎　雄二	昭和56年６月６日生	平成16年５月 平成20年７月 平成21年９月 平成23年４月 平成26年12月	㈱光通信入社 同社　システム開発課　課長 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング出向　システム課（現情報システム課）課長 同社入社　システム課（現情報システム課）課長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	－
常勤監査役		若林　稔	昭和36年４月13日生	昭和60年４月 平成16年11月 平成17年12月 平成18年12月 平成20年10月 平成24年２月 平成25年12月	日興證券㈱入社 当社入社経営企画室長 当社取締役管理本部長 当社執行役員経営管理ディビジョン統轄 ㈱保険見直し本舗取締役管理本部長 当社業務監査室長 当社監査役（現任）	(注) 4	24,500
監査役		落合　洋司	昭和39年３月29日生	平成元年４月 平成12年８月 平成12年９月 平成12年10月 平成13年11月 平成20年９月 平成22年４月 平成25年12月	東京地方検察庁検事任官 その後、徳島、名古屋、東京、静岡、千葉の地方検察庁勤務 千葉地方検察庁検事退官 ヤフー㈱法務部 弁護士登録（東京弁護士会） ヤエス第一法律事務所入所 泉岳寺前法律事務所設立代表（現任） 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	－
監査役		高野倉　勇樹	昭和56年７月17日生	平成20年12月 平成20年12月 平成21年４月 平成23年２月 平成24年３月 平成25年12月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 中島・宮本法律事務所入所 第二東京弁護士会・高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会所属（現任） 弁護士法人ライトブリンガー法律事務所入所 ひかり総合法律事務所入所（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	－
計							204,500

（注）１　取締役山岸英樹、山縣正則、高橋正人、中西渉及び川崎雄二は、社外取締役であります。
　　２　監査役落合洋司及び高野倉勇樹は、社外監査役であります。
　　３　平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
　　４　平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

企業は株主のためのものであり、株主の委託を受け選任される取締役及び監査役をもって構成される取締役会が業務遂行上の会社の最高意思決定機関として機能し、各取締役は経営責任の重大性を十分認識し、法令・定款並びに株主総会の決議を遵守することが重要であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、株主の意思が有効に機能すべく経営体制を構築することが重要と考えており、特に経営意思決定の迅速性・公正性と業務執行の効率性を図る一方、経営監視体制の強化を実現しうる企業統治制度を確立していく所存であります。

当社では健全な経営を推進するために、第１メディアディビジョン、第２メディアディビジョン、クリエイティブディビジョン、ビジネス開発ディビジョン、システムディビジョン、人事部、経営管理ディビジョンの７部門を編成し、各々の部門に責任者として取締役または統轄を置き、各部門の実務を統轄して経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図っております。各部門の業務執行及び法令の遵守の状況については、毎月の取締役会にて適宜報告され監視されており、取締役の業務の執行状況は監査役に、取引関係や内部運営状況は業務監査により定期的に監視され、また、社内各部門やグループ各子会社における業務遂行については内部監査により定期的に監視され、全体の企業統治を行っております。　会計監査は監査法人アリアに依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認し会計処理の適正性確保に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましても、税理士法人と契約を締結し定期的にアドバイスを受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりであります。

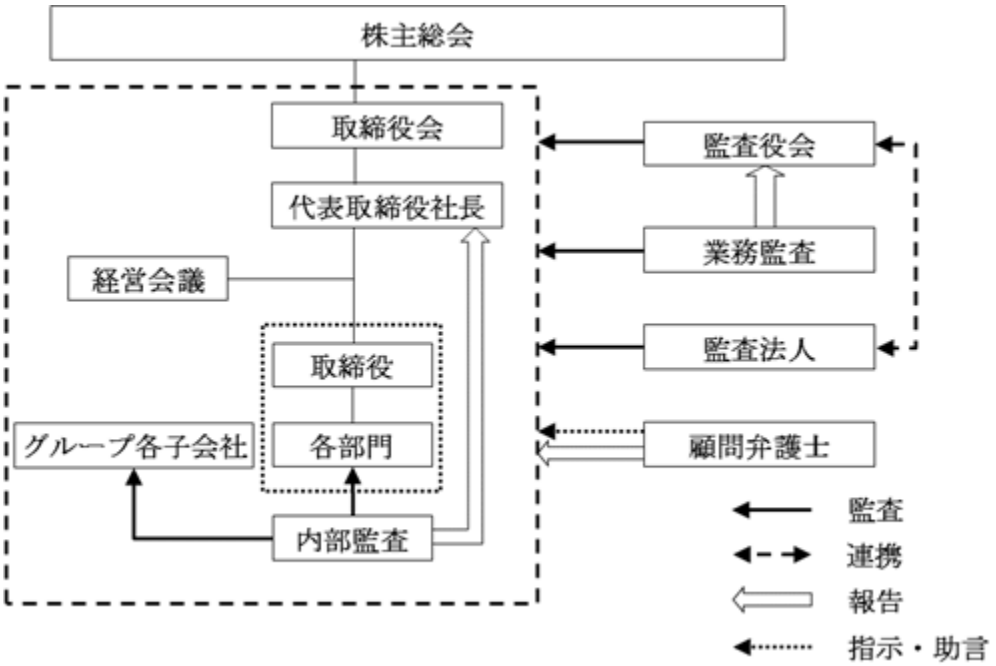

・株主総会

定時株主総会のほか、法令で定める決議事項について臨時株主総会を開催しております。

・取締役会

毎月定例の取締役会を開催して、会社の業務執行に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行状況を監督しております。また予算・実績の報告を行います。

・監査役会

取締役会に出席して、業務の執行状況及び法令への準拠を監督します。

・業務監査

監査計画に基づいて、業務監査を実施し、監査役会に報告しております。

・内部監査

監査計画に基づいて、内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、高い独立性を有する社外取締役の選任及び過半数を占める社外監査役で構成された監査役会による監査体制が、取締役の意思決定にする監督機能の観点から有効であると判断し、監査役会設置会社としております。

② 内部監査及び監査役監査

監査役会は、常勤監査役１名と社外監査役２名の３名で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、監査業務を行うとともに取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、意見や指摘を行っております。また、常勤監査役若林稔氏は業務監査室長およびグループ会社監査役としての経験を有しており、社外監査役落合洋司氏及び社外監査役高野倉勇樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び企業統治に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査は、①に記載のとおり、業務監査室と内部監査が連携して実施しております。権限の一極集中と監視態勢の機能不全による不正の再発を防止するため、牽制力と監視態勢を確保できる業務監査室の設置をし、取締役会において業務監査室長を任命しております。業務監査室は監査役会をその報告先とし、任命機関と報告機関を分別することで、より独立した立場で業務を遂行できるような態勢としております。また、業務監査室の機能としては内部監査機能をより強化した、不正の未然防止において一定の抑止力を持てるよう整備しております。また、内部監査におきましては、経営管理ディビジョンの兼任担当者１名を内部監査室長に任命し、２名の内部監査員とともに内部監査規程に基づき各部門の業務執行状況を監査しております。また、社内の各部門及びグループ各社を対象に行い、各部門の業務活動における法令や社内規程の遵守状況を検証し、業務改善や向上に必要な助言、指導を行っております。また、監査役及び監査法人とも、それぞれの監査状況を定期的に確認、共有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役８名のうち社外取締役５名、監査役３名のうち社外監査役２名を選任しております。なお、当社と社外取締役５名及び社外監査役２名は、人的関係がないことから、当社との間に利害関係はございません。

社外取締役山岸英樹氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役山縣正則氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役高橋正人氏は、他社の取締役として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役中西渉氏は、他社の戦略企画本部統轄として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外取締役川崎雄二氏は、他社の情報システム課課長として長年培った知識と経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。

社外監査役落合洋司氏は、各地の地方検察庁検事を歴任された後、大手IT企業であるヤフー㈱で勤務された経験から、弁護して企業法務、特にインターネット関連法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しているため、独立役員として指定しております。

社外監査役高野倉勇樹氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しているため、独立役員として指定しております。

また、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記②と同様であり、社外役員による経営の監視機能は十分に機能する体制を整えていると考えております。

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	84,186	82,210	1,975	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	9,712	9,600	－	－	112	2
社外役員	7,200	7,200	－	－	－	6

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、同業他社の水準、業績及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ　保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	1,704,491	1,638,750	－	△114,111	△34,674
非上場株式以外の株式	659,564	875,803	－	－	456,028

⑥　会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は下記の２名であります。

公認会計士　　茂木　秀俊
公認会計士　　山中　康之

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士２名及びその他３名で構成されております。

⑦　取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法454条５項の規定により取締役会の決議によって毎年３月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧　取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	750	25,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	25,000	750	25,000	－

② その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、内部統制に関する相談業務についての対価を支払っています。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の人員数及び監査所要時間数等を勘案し、決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、税務・会計に関する専門誌を購読及び外部研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年９月30日)	当連結会計年度 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,388,441	※2 2,643,052
売掛金	2,163,251	2,184,287
商品	937,702	1,079,317
仕掛品	-	6,780
原材料及び貯蔵品	29,250	47,366
繰延税金資産	160,809	221,477
その他	1,085,478	716,191
貸倒引当金	△48,219	△18,704
流動資産合計	6,716,713	6,879,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,472,881	1,803,952
減価償却累計額	※3 △544,869	※3 △636,117
建物及び構築物（純額）	※2 928,012	※2 1,167,835
土地	※2 169,338	※2 172,338
リース資産	105,796	133,434
減価償却累計額	△77,841	△101,017
リース資産（純額）	27,954	32,416
建設仮勘定	19,236	6,625
工具、器具及び備品	402,822	755,717
減価償却累計額	※3 △316,797	※3 △382,676
工具、器具及び備品（純額）	86,024	373,040
その他	28,085	157,711
減価償却累計額	△21,140	△126,466
その他（純額）	6,945	31,244
有形固定資産合計	1,237,511	1,783,500
無形固定資産		
のれん	596,415	797,871
ソフトウエア	172,114	143,524
その他	27,223	30,194
無形固定資産合計	795,752	971,590
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,634,625	2,532,416
長期未収入金	530,645	544,917
破産更生債権等	3,246	2,834
敷金及び保証金	990,038	1,233,014
繰延税金資産	128,096	139,457
その他	175,285	170,322
貸倒引当金	△522,942	△547,751
投資その他の資産合計	3,938,996	4,075,210
固定資産合計	5,972,260	6,830,301
資産合計	12,688,974	13,710,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年９月30日)	当連結会計年度 (平成26年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,893	161,132
短期借入金	721,000	511,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 674,403	※2 744,984
1年内償還予定の社債	※2 106,000	※2 106,000
未払金	1,288,151	1,354,986
リース債務	20,709	22,835
未払法人税等	305,091	236,859
前受収益	702,599	595,479
賞与引当金	241,384	190,408
解約調整引当金	46,118	38,980
その他	425,411	502,448
流動負債合計	4,573,764	4,465,114
固定負債		
社債	※2 1,692,000	※2 1,586,000
長期借入金	※2 1,086,380	※2 1,242,893
リース債務	29,874	31,562
役員退職慰労引当金	74,056	88,808
繰延税金負債	90,933	170,836
退職給付引当金	173,477	―
退職給付に係る負債	―	228,699
資産除去債務	136,807	173,708
その他	9,401	55,155
固定負債合計	3,292,931	3,577,663
負債合計	7,866,695	8,042,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,554,165	1,736,921
新株式申込証拠金	―	252
資本剰余金	1,226,669	998,139
利益剰余金	1,885,050	2,774,614
自己株式	△190,053	△619,562
株主資本合計	4,475,832	4,890,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,178	293,500
為替換算調整勘定	△18,719	△2,970
退職給付に係る調整累計額	―	△6,725
その他の包括利益累計額合計	168,459	283,804
新株予約権	50,260	45,117
少数株主持分	127,727	448,004
純資産合計	4,822,278	5,667,291
負債純資産合計	12,688,974	13,710,070

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日)	当連結会計年度 (自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日)
売上高	19,646,258	21,338,030
売上原価	3,760,302	5,291,511
売上総利益	15,885,955	16,046,519
販売費及び一般管理費	※1 14,162,356	※1 14,452,413
営業利益	1,723,598	1,594,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,023	8,453
為替差益	23,403	14,138
投資事業組合運用益	11,456	―
その他	58,023	96,603
営業外収益合計	97,907	119,195
営業外費用		
支払利息	49,780	43,595
投資有価証券売却損	440	-
障害者雇用給付金	-	7,275
その他	22,235	20,495
営業外費用合計	72,455	71,366
経常利益	1,749,049	1,641,934
特別利益		
持分変動利益	―	107,918
固定資産売却益	―	※2 349
事業譲渡益	20,554	30,000
その他	2,191	7,031
特別利益合計	22,746	145,299
特別損失		
持分変動損失	44,291	36,689
貸倒引当金繰入額	26,336	―
固定資産除却損	※3 22,890	※3 83,441
投資有価証券売却損	―	130,921
関係会社株式売却損	―	70,938
減損損失	※4 4,560	※4 16,168
貸倒損失	14,160	―
その他	11,000	80,814
特別損失合計	123,239	418,973
税金等調整前当期純利益	1,648,556	1,368,260
法人税、住民税及び事業税	764,653	586,297
法人税等調整額	△44,493	△64,578
法人税等合計	720,159	521,718
少数株主損益調整前当期純利益	928,396	846,541
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△21,145	3,419
当期純利益	949,542	843,122

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日)	当連結会計年度 (自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	928,396	846,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178,711	106,321
為替換算調整勘定	8,406	15,749
その他の包括利益合計	※ 187,117	※ 122,070
包括利益	1,115,514	968,612
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,135,352	969,771
少数株主に係る包括利益	△19,838	△1,158

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,225	869,606	982,537	△56	4,052,313
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	54,165	54,165			108,330
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△397,327			△397,327
資本金から剰余金への振替	△700,225	700,225			－
連結範囲の変動			△47,029		△47,029
当期純利益			949,542		949,542
自己株式の取得				△189,996	△189,996
自己株式の処分				－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	△646,060	357,063	902,512	△189,996	423,518
当期末残高	1,554,165	1,226,669	1,885,050	△190,053	4,475,832

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,467	△18,293	△9,826	168,008	13,698	4,224,194
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						108,330
剰余金（その他資本剰余金）の配当						△397,327
資本金から剰余金への振替						－
連結範囲の変動						△47,029
当期純利益						949,542
自己株式の取得						△189,996
自己株式の処分						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178,711	△426	178,285	△117,748	114,028	174,565
当期変動額合計	178,711	△426	178,285	△117,748	114,028	598,084
当期末残高	187,178	△18,719	168,459	50,260	127,727	4,822,278

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,554,165	－	1,226,669	1,885,050	△190,053	4,475,832
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	182,756	252	182,756			365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△411,286			△411,286
資本金から剰余金への振替						－
連結範囲の変動				46,442		46,442
当期純利益				843,122		843,122
自己株式の取得					△429,531	△429,531
自己株式の処分					22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	182,756	252	△228,530	889,564	△429,509	414,533
当期末残高	1,736,921	252	998,139	2,774,614	△619,562	4,890,365

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	187,178	△18,719	－	168,459	50,260	127,727	4,822,278
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当							△411,286
資本金から剰余金への振替							－
連結範囲の変動							46,442
当期純利益							843,122
自己株式の取得							△429,531
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,321	15,749	△6,725	115,345	△5,142	320,277	430,480
当期変動額合計	106,321	15,749	△6,725	115,345	△5,142	320,277	845,012
当期末残高	293,500	△2,970	△6,725	283,804	45,117	448,004	5,667,291

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日)	当連結会計年度 (自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,648,556	1,368,260
減価償却費	323,435	320,251
減損損失	4,560	16,168
のれん償却額	266,597	244,756
株式報酬費用	14,974	41,345
貸倒引当金の増減額（△は減少）	33,311	△12,720
賞与引当金の増減額（△は減少）	85,802	△50,975
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16,523	14,751
退職給付引当金の増減額（△は減少）	43,179	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	―	44,771
解約調整引当金の増減額（△は減少）	△11,562	△7,138
営業貸付金の増減額（△は増加）	66,093	―
受取利息及び受取配当金	△5,023	△8,453
支払利息	49,780	43,595
為替差損益（△は益）	△23,403	△11,383
投資有価証券売却損益（△は益）	440	130,921
関係会社株式売却損益（△は益）	―	70,938
貸倒損失	14,160	-
持分変動損益（△は益）	44,291	△71,228
固定資産売却損益（△は益）	―	△349
固定資産除却損	22,890	83,441
出資金評価損	―	4,500
投資事業組合運用損益（△は益）	△11,456	885
事業譲渡損益（△は益）	△20,554	△30,000
移転費用	―	37,995
和解金	―	29,700
売上債権の増減額（△は増加）	△423,106	△30,393
たな卸資産の増減額（△は増加）	△262,556	△165,615
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,002	86,006
未収入金の増減額（△は増加）	△428,198	251,445
未払金の増減額（△は減少）	217,725	△14,116
前払費用の増減額（△は増加）	△120,981	△109,261
前受収益の増減額（△は減少）	96,370	△107,120
その他	115,203	307,285
小計	1,751,049	2,478,264
利息及び配当金の受取額	2,970	4,851
利息の支払額	△41,600	△43,382
法人税等の支払額	△1,050,614	△348,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,804	2,091,067

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△302,233	△769,455
無形固定資産の取得による支出	△80,535	△104,490
定期預金の預入による支出	△67,005	△100,022
定期預金の払戻による収入	－	67,016
子会社株式の取得による支出	△9,878	－
子会社株式の売却による収入	－	270,000
関係会社株式の売却による収入	－	13,743
投資有価証券の取得による支出	△1,689,024	△17,499
投資有価証券の売却による収入	100,115	144,542
事業譲渡による収入	33,187	30,000
事業譲受による支出	△185,000	－
敷金及び保証金の差入による支出	△159,389	△319,730
敷金及び保証金の回収による収入	7,183	69,379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2 △207,390
貸付けによる支出	△39,778	△17,497
貸付金の回収による収入	41,694	20,119
その他	428	△27,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,350,234	△949,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	572,731	△210,000
長期借入れによる収入	850,000	1,021,000
長期借入金の返済による支出	△717,282	△905,903
社債の発行による収入	1,500,000	－
社債の償還による支出	△106,000	△106,000
株式の発行による収入	23,826	337,596
自己株式の取得による支出	△189,996	△690,704
配当金の支払額	△396,402	△411,125
少数株主からの払込みによる収入	10,500	79,393
その他	△22,100	△3,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,525,275	△889,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,235	2,251
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△145,918	254,416
現金及び現金同等物の期首残高	2,447,047	2,321,435
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,306	△32,811
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,321,435	※1 2,543,040

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　16社

(2) 連結子会社の名称

㈱損害保険見直し本舗
㈱保険見直し本舗
㈱ウェブクルーリアルエステイト
㈱ウェブクルーファイナンス
㈱ウェブクルーエージェンシー
㈱ＦＸキング
㈱小肥羊ジャパン
㈱小肥羊北海道
㈱ウェブクルーコモディティーズ
㈱ウェブクルーライト
㈱アガスタ
㈱イッカツ
ネクストエナジー㈱
㈱小肥羊パートナーズ
中央引越センター㈱
グレートアジアパワー㈱

㈱小肥羊パートナーズは新規設立したため、中央引越センター㈱は株式を取得したため、連結の範囲に含めており、アカウンティングポーター㈱は重要性が低下したため、綱洋信息資産管理諮詢(香港)有限公司、BPOバンコク㈱及び㈱ウェブクルータイランドは持分比率が低下し、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。また、㈱車屋本舗は平成25年12月31日をもって㈱ウェブクルーエージェンシーに、㈱家計見直し.comは平成26年３月31日をもって㈱保険見直し本舗に、㈱グランドエイジングは平成26年７月１日をもって当社に、それぞれ吸収合併されております。なお、㈱住宅本舗は平成26年６月23日をもって㈱イッカツに社名変更しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
グレートアジアパワー㈱	12月31日
㈱イッカツ	４月30日
中央引越センター㈱	11月30日

連結財務諸表の作成に当たって、当連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で、償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の常勤監査役、連結子会社の取締役及び監査役の退職慰労金支給に備えるため、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 解約調整引当金

保険契約を締結した顧客の短期解約等によって保険会社から請求される解約調整金に備えるため、今後の解約により生ずると見積もられる解約調整金額を解約調整引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引・・・借入金の変動金利及び固定金利

③ ヘッジ方針

金利関連について、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めをのぞく。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が228,699千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が6,725千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は0.31円減少しております。

（未適用の会計基準等）

(退職給付会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年９月期の期首より適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社に対する投資は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
株式	9,878千円	－千円

※２　担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
現金及び預金	67,005千円	100,011千円
建物	170,092	181,044
土地	169,338	169,338
計	406,435	450,394
	上記資産及び子会社株式7,199株を、一年内返済予定長期借入金79,992千円及び長期借入金193,354千円、一年内償還予定社債66,000千円及び社債132,000千円の担保に供しております。	上記資産及び子会社株式1,200株を、一年内返済予定長期借入金14,670千円及び長期借入金280,330千円、一年内償還予定社債66,000千円及び社債66,000千円の担保に供しております。

※３　前連結会計年度（平成25年９月30日）及び当連結会計年度（平成26年９月30日）
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
給料手当	3,913,782千円	3,473,471千円
雑給	902,205	974,804
広告宣伝費	3,874,855	3,753,153
退職給付費用	51,485	58,416
のれん償却	266,597	244,756
賞与引当金繰入額	88,176	△44,230
貸倒引当金繰入額	△3,950	△4,668
役員退職慰労引当金繰入額	16,503	16,741

※２　固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
工具、器具及び備品	－千円	349千円
合計	－	349

※３　固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
建物及び構築物	19,941千円	79,082千円
工具、器具及び備品他	1,669	3,419
リース資産	661	－
ソフトウエア	618	940
合計	22,890	83,441

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

場所	用途	種類
タイバンコク	店舗設備	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、タイバンコクにある店舗設備について収益性が悪化しているため、当該減少額を減損損失（4,560千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

場所	用途	種類
本社（東京都渋谷区）	ウェブサイト	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、東京都渋谷区において運営しているウェブサイトについて収益性が悪化しているため、当該減少額を減損損失（16,168千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により備忘価額まで減損を行っております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	260,070千円	213,739千円
組替調整額	195	△31,241
税効果調整前	260,265	182,498
税効果額	△81,554	△76,176
その他有価証券評価差額金	178,711	106,321
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,406	2,802
組替調整額	－	12,946
為替換算調整勘定	8,406	15,749
その他の包括利益合計	187,117	122,070

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	19,812,800	1,138,800	－	20,951,600
合計	19,812,800	1,138,800	－	20,951,600
自己株式				
普通株式（注）２	112	390,000	－	390,112
合計	112	390,000	－	390,112

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加1,138,800株は、ストック・オプションの行使による増加1,138,800株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加390,000株は、取締役会決議に基づく取得390,000株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成24年新株予約権（注）	普通株式	－	2,112,675	－	2,112,675	－
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	34,853
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	15,406
合計		－	－	2,112,675	－	2,112,675	50,260

（注）平成24年新株予約権の当連結会計年度増加は、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日定時株主総会	普通株式	198,126	資本剰余金	10	平成24年９月30日	平成24年12月25日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年５月10日取締役会	普通株式	199,200	資本剰余金	10	平成25年３月31日	平成25年６月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年12月20日定時株主総会	普通株式	205,614	資本剰余金	10	平成25年９月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	20,951,600	1,294,200	－	22,245,800
合計	20,951,600	1,294,200	－	22,245,800
自己株式				
普通株式（注）２、３	390,112	417,337	37	807,412
合計	390,112	417,337	37	807,412

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加1,294,200株は、ストック・オプションの行使による増加1,294,200株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加417,337株は、取締役会決議に基づく取得417,300株及び単元未満株式の買取りによる増加37株であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少37株は、合併に伴う交付37株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成24年新株予約権	普通株式	2,112,675	－	－	2,112,675	－
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	44,949
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	－	－	－	－	168
合計		－	2,112,675	－	－	2,112,675	45,117

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年12月20日定時株主総会	普通株式	205,614	資本剰余金	10	平成25年９月30日	平成25年12月24日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	205,671	資本剰余金	10	平成26年３月31日	平成26年６月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	214,383	資本剰余金	10	平成26年９月30日	平成26年12月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
現金及び預金	2,388,441千円	2,643,052千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△67,005	△100,011
現金及び現金同等物	2,321,435	2,543,040

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに中央引越センター社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中央引越センター社株式の取得価額と中央引越センター社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	52,381千円
固定資産	72,523
のれん	382,241
流動負債	△155,589
固定負債	△101,595
少数株主持分	13
中央引越センター社株式の取得価額	249,975
中央引越センター社現金及び現金同等物	△42,584
差引：中央引越センター社取得のための支出	207,390

３　重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
重要な資産除去債務の額	23,227千円	36,900千円

※４　事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
のれん	185,000千円	40,000千円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

「建物付属設備」及び「工具、器具及び備品」であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金等は、顧客ないし債務者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクや投資先の財務状況悪化による損失の発生及び投資回収遅延等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが、１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権については法務管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成25年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,388,441	2,388,441	―
(2) 売掛金	2,163,251	2,163,251	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	709,830	709,830	―
(4) 長期未収入金	530,645		
貸倒引当金（※）	△515,210		
貸倒引当金控除後	15,435	15,435	―
(5) 破産更生債権等	3,246		
貸倒引当金（※）	△3,246		
貸倒引当金控除後	―	―	―
(6) 敷金及び保証金	990,038	934,335	△55,702
資産計	6,266,995	6,211,292	△55,702
(1) 買掛金	42,893	42,893	―
(2) 短期借入金	721,000	721,000	―
(3) 一年内返済予定の長期借入金	674,403	674,403	―
(4) 一年内償還予定社債	106,000	106,000	―
(5) 未払金	1,288,151	1,288,151	―
(6) リース債務（流動負債）	20,709	20,709	―
(7) 未払法人税等	305,091	305,091	―
(8) 長期借入金	1,086,380	1,072,269	△14,110
(9) 社債	1,692,000	1,676,098	△15,901
(10) リース債務（固定負債）	29,874	29,313	△560
負債計	5,966,503	5,935,930	△30,572
デリバティブ取引計	―	―	―

（※）長期未収入金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年９月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,643,052	2,643,052	―
(2) 売掛金	2,184,287	2,184,287	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	875,803	875,803	
(4) 長期未収入金	544,917		
貸倒引当金（※）	△544,917		
貸倒引当金控除後	―	―	―
(5) 破産更生債権等	2,834		
貸倒引当金（※）	△2,834		
貸倒引当金控除後	―	―	―
(6) 敷金及び保証金	1,233,014	1,157,629	△75,385
資産計	6,936,158	6,860,772	△75,385
(1) 買掛金	161,132	161,132	―
(2) 短期借入金	511,000	511,000	―
(3) 一年内返済予定の長期借入金	744,984	744,984	―
(4) 一年内償還予定社債	106,000	106,000	―
(5) 未払金	1,354,986	1,354,986	―
(6) リース債務（流動負債）	22,835	22,835	―
(7) 未払法人税等	236,859	236,859	―
(8) 長期借入金	1,242,893	1,226,111	△16,781
(9) 社債	1,586,000	1,575,559	△10,440
(10) リース債務（固定負債）	31,562	30,991	△571
負債計	5,998,252	5,970,459	△27,793
デリバティブ取引計	―	―	―

（※）長期未収入金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

(4) 長期未収入金、(5) 破産更生債権等

これらは債権ごとに適正に見積もり、貸倒引当金を計上しているため、当該帳簿価額によっています。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、返済時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 一年内償還予定社債、(5) 未払金、(6) リース債務（流動負債）、(7) 未払法人税等

これらは、短期的で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金、(9) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
非連結子会社及び関連会社	9,878	―
非上場株式	1,704,491	1,641,286
投資事業組合出資	210,425	15,325

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年９月30日）

区分	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,388,441	―	―	―
売掛金	2,163,251	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	―	―	―	―
(2) 債券（その他）	―	―	―	―
(3) その他	―	―	―	―
計	4,551,692	―	―	―

当連結会計年度（平成26年９月30日）

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,643,052	－	－	－
売掛金	2,184,287	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	－	－
(2) 債券（その他）	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－
計	4,827,339	－	－	－

４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年９月30日）

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
社債	106,000	1,692,000	－	－
長期借入金	674,403	1,079,228	7,152	－
リース債務	20,709	29,874	－	－
計	801,112	2,801,102	7,152	－

当連結会計年度（平成26年９月30日）

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
社債	106,000	1,586,000	－	－
長期借入金	744,984	1,038,292	204,601	－
リース債務	22,835	31,562	－	－
計	873,819	2,655,854	204,601	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	709,830	436,299	273,530
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	709,830	436,299	273,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		709,830	436,299	273,530

（注）非上場株式及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額1,914,917千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	875,803	419,774	456,028
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	875,803	419,774	456,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		－	－	－

（注）非上場株式及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額1,656,612千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	79,560	－	440
③ その他	－	－	－
(3) その他	10,433	498	－
合計	89,993	498	440

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	48,388	－	32,861
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	80,000	－	98,060
合計	128,388	－	130,921

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年９月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	647,345	407,349	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年９月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	747,345	219,353	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準」（平成19年５月15日 企業会計基準委員会 注解12）に基づき、処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体積み立て状況に関する事項

年金資産の額	222,956,639千円
年金数理計算上の給付債務の額	206,135,147
差引額	16,821,492

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度（平成25年３月31日現在）　0.19%

(3) 補足説明

上記（１）の関東ITソフトウェア厚生年金基金の差引額の主な要因は、剰余金等であります。なお、上記（２）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

２．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	△192,955
(2) 未認識数理計算上の差異（千円）	19,477
(3) 退職給付引当金（千円）	△173,477

３．退職給付費用に関する事項

退職給付費用（千円）	70,816
(1) 勤務費用（千円）	49,613
(2) 利息費用（千円）	879
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	3,091
(4) その他（千円）	17,230

（注）「(4) その他」は、厚生年金基金への掛金支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。なお、国内連結子会社１社におきまして、退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しております。

退職給付見込額の期間配分方法・・・・・期間定額基準

割引率・・・・・・・・・・・・・・・・・0.7%

数理計算上の差異の処理年数・・・・・・５年

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウエア厚生年金基金に加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体積み立て状況に関する事項

年金資産の額	252,293,875千円
年金数理計算上の給付債務の額	227,330,857
差引額	24,963,018

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合　0.15%

(3) 補足説明

上記（１）の関東ITソフトウェア厚生年金基金の差引額の主な要因は、剰余金等であります。なお、上記（２）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付に係る負債の期首残高	150,557	千円
勤務費用	44,689	〃
利息費用	1,190	〃
数理計算上の差異の費用処理額	4,780	〃
退職給付の支払額	△7,959	〃
その他	―	〃
退職給付に係る負債の期末残高	193,258	〃

３．簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	22,920	千円
退職給付費用	8,585	〃
退職給付の支払額	△6,514	〃
制度への拠出額	―	〃
退職給付に係る負債の期末残高	24,991	〃

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	228,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,699

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

５．退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	53,274 千円
利息費用	1,190 〃
数理計算上の差異の費用処理額	4,780 〃
その他	10,617 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	69,863 〃

６．退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	10,450 千円
合計	10,450 〃

７．数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	14,974	41,345

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社					
①　ストック・オプションの内容					
決議年月日	平成18年 ３月28日	平成18年 ４月５日	平成20年 １月４日	平成24年 ７月24日	平成26年 ２月７日
付与対象者の区分及び人数	従業員　　22名 子会社役員 11名 子会社従業員71名	役員　　５名 従業員　１名	役員　　３名	役員　　１名 従業員　３名	役員　　２名 従業員　29名
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
付与数（注）１	540,000株	945,000株	1,500,000株	580,000株	800,000株
付与日	平成18年 ３月28日	平成18年 ４月５日	平成20年 １月22日	平成24年 ８月10日	平成26年 ２月24日
権利確定条件	なし	なし	権利行使期間内において、当社の取締役の地位（取締役を退任後に当社の取締役または執行役員となった場合その地位）を喪失した場合に限る。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	自　平成20年 ３月25日 至　平成28年 ３月24日	自　平成20年 ３月25日 至　平成28年 ３月24日	自　平成25年 １月22日 至　平成45年 １月21日	自　平成29年 ８月10日 至　平成34年 ７月23日	自　平成31年 ２月24日 至　平成36年 ２月６日
②　ストック・オプションの数（注）１					
権利確定前（株）					
期首	－	－	－	580,000	－
付与	－	－	－	－	800,000
失効	－	－	－	－	2,000
権利確定	－	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	580,000	798,000
権利確定後（株）					
期首	250,800	912,000	360,000	－	－
権利確定	－	－	－	－	－
権利行使	82,200	852,000	360,000	－	－
失効	4,800	－	－	－	－
未行使残	163,800	60,000	－	－	－
③　単価情報（注）２					
権利行使価(円)	420	355	1	588	796
行使時平均株価(円)	668	579	730	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－	78.24	49.40	305.00

	連結子会社				
	㈱保険見直し本舗				㈱グランドエイジング
① ストック・オプションの内容					
決議年月日	平成17年 ９月16日	平成17年 ９月16日	平成17年 ９月16日	平成24年 ２月１日	平成17年 ９月16日
付与対象者の区分及び人数	役員　　４名 従業員　39名	子会社従業員 ５名	役員　　１名 従業員　２名	役員　　４名	役員　３名
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
付与数（注）１	580株	10株	230株	485株	300株
付与日	平成17年 ９月16日	平成17年 10月３日	平成17年 10月３日	平成24年 ２月１日	平成17年 ９月16日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。	権利行使期間内において、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。以下同じ。また、取締役を退任後に当社の取締役又は執行役員となった場合のその地位）又は監査役の地位にあること。ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した場合であっても、当社取締役又は監査役の地位を喪失した翌日から５年間（平成28年12月21日以降に取締役又は監査役の地位を喪失した場合には、平成33年12月20日までとする。）新株予約権を行使できる。	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	自　平成19年 ９月16日 至　平成27年 ９月15日	自　平成19年 ９月16日 至　平成27年 ９月15日	自　平成19年 ９月16日 至　平成27年 ９月15日	自　平成26年 ２月１日 至　平成33年 12月20日	自　平成19年 ９月16日 至　平成27年 ９月15日

	連結子会社				
	㈱保険見直し本舗				㈱グランドエイジング
② ストック・オプションの数（注）1					
権利確定前（株）					
期首	―	―	―	485	―
付与	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	485	―
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後（株）					
期首	379	4	210	―	200
権利確定	―	―	―	485	―
権利行使	―	―	―	485	200
失効	4	―	―	―	―
未行使残	375	4	210	―	―
③ 単価情報（注）2					
権利行使価格(円)	250,000	250,000	250,000	100,000	12,500
行使時平均株価（円）	―	―	―	― （注）5	― （注）5
付与日における公正な評価単価(円)（条件変更日における評価単価）	―	―	―	38,119.00 （注）3	―

	連結子会社	
	㈱小肥羊 ジャパン	㈱小肥羊 ジャパン
①　ストック・オプションの内容		
決議年月日	平成24年７月27日	平成25年５月17日
付与対象者の区分及び人数	役員　１名	役員　１名
株式の種類	普通株式	普通株式
付与数（注）1	800株	4,000株
付与日	平成24年７月27日	平成25年５月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員もしくは親会社である㈱ウェブクルーグループの取締役、監査役又は従業員であること。	―
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	自　平成29年７月24日 至　平成34年７月23日	自　平成25年５月17日 至　平成28年５月16日
②　ストック・オプションの数（注）1		
権利確定前（株）		
期首	800	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	800	―
権利確定後（株）		
期首	―	4,000
権利確定	―	―
権利行使	―	4,000
失効	―	―
未行使残	―	―
③　単価情報（注）2		
権利行使価格(円)	50,000	18,000
行使時平均株価（円）	―	― （注）5
付与日における公正な評価単価(円) （条件変更日における評価単価）	― （注）3	― （注）3

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、提出会社については、平成23年10月１日付株式分割（１株につき300株の割合）及び平成24年６月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
２．提出会社については、平成23年10月１日付株式分割（１株につき300株の割合）及び平成24年６月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
３．㈱保険見直し本舗及び㈱小肥羊ジャパンにおいて付与されたストック・オプションは、当該連結子会社は、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当りの本源的単価を算出する基礎となった株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
４．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額　－千円

(2)当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額　4,183千円

５．非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年２月７日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ法

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年２月７日ストック・オプション
株価変動性（注）１	49.8%
予想残存期間（注）２	7.5年
予想配当（注）３	20円／株
安全資産利子率（注）４	0.43%

（注）１．以下の条件に基づき算出しております。
(1) 株価情報収集期間：7.5年間（評価上の予想残存期間）
(2) 価格観察の頻度：日次
(3) 異常情報：該当事項なし
(4) 企業をめぐる不況の不連続的変化　：該当事項なし
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．直近の配当実績20円に基づき算定。
４．平成26年２月20日８年国債利回り

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	212,949千円	202,437千円
未払事業税	26,835	16,637
賞与引当金	95,090	70,385
解約調整勘定	18,184	14,465
減価償却費超過額	46,987	47,270
退職給付引当金	63,791	―
退職給付に係る負債	―	84,297
役員退職慰労引当金	27,559	33,031
株式報酬費用	18,139	16,019
投資有価証券評価損	43,294	16,059
資産除去債務	34,727	64,124
子会社株式	78,285	63,639
繰越欠損金	528,135	438,081
その他	83,972	72,295
繰延税金資産小計	1,277,952	1,138,744
評価性引当額	△963,050	△749,305
繰延税金資産合計	314,902	389,439
繰延税金負債と相殺	△25,995	△28,504
差引	288,906	360,934
繰延税金負債		
資産除去費用	△30,577	△36,811
その他有価証券評価差額金	△86,351	△162,528
繰延税金負債合計	△116,929	△199,340
繰延税金資産と相殺	25,995	28,504
差引	△90,933	△170,836
繰延税金資産の純額	197,973	190,098

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
流動資産－繰延税金資産	160,809千円	221,477千円
固定資産－繰延税金資産	128,096	139,457
固定負債－繰延税金負債	△90,933	△170,836

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年９月30日）	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
評価性引当額の増減額	△2.2	
交際費等の永久差異	1.7	
住民税均等割	2.0	
のれん償却額	2.2	
子会社との税率差異	2.2	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	

３．法人税などの税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

1.共通支配下の取引等

①取引の概要

イ．対象となった事業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称　　株式会社グランドエイジング

事業の内容　　老人ホーム紹介事業

ロ．企業結合日

平成26年７月１日

ハ．企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社グランドエイジングを消滅会社とする吸収合併

ニ．結合後企業の名称

親会社である当社への吸収合併となります。

ホ．その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の合理化、効率化を図るためです。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2.取得による企業結合

①企業結合の概要

イ．被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　中央引越センター株式会社

事業の内容　　引越し事業

ロ．企業結合を行った主な理由

Ｗｅｂでの自動見積もりシステムに関する特許の保有やその配車システムとの連携など先進的な取り組みをしていることや、現在、中央引越センター株式会社が行っていない付帯事業の強化などにより相乗効果を見込むことができるためです。

ハ．企業結合日

平成26年８月29日

ニ．企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ．結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

ヘ．取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	99%
取得後の議決権比率	99%

ト．取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として上記イの会社の議決権の過半数を取得したためであります。

②当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

該当事項はありません。

③取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	249,975千円
取得原価		249,975千円

④発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ．発生したのれんの金額　　382,241千円

ロ．発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ．償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	52,381千円
固定資産	72,523
資産合計	124,905
流動負債	155,589
固定負債	101,595
負債合計	257,185

⑥企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	655,214千円
営業利益	△60,730
経常利益	△98,202
税金等調整前当期純利益	△169,158
当期純利益	△169,418
１株当たり当期純利益	△16,941.87円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

本社オフィスや店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗施設の使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.21～1.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
期首残高	124,835千円	136,807千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,234	45,504
時の経過による調整額	1,993	2,238
資産除去債務の履行による減少額	△11,255	△10,843
その他増減額（△は減少）	－	－
期末残高	136,807	173,708

また、上記に加えて当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

（賃貸等不動産関係）

当社の一部の連結子会社では、長野においてホテル（建物及び土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸営業損益は△14,073千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸営業損益は△7,910千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	600,946	339,430
	期中増減額	△261,515	10,952
	期末残高	339,430	350,382
期末時価		307,000	307,000

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の増減額は、主に土地の交換及び保有目的の変更等による増減△251,186千円及び減価償却費△10,329千円であります。当連結会計年度の増減額は、主にホテルの改装にかかる支出21,960千円及び減価償却費△11,008千円であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」の４つを報告セグメントとしております。

「保険サービス事業」は生命保険・損害保険代理店運営及び保険の一括見積・資料請求サイト運営を、「生活サービス事業」は引越見積もりサービス比較サイト運営、通信回線取次事業及び住宅ローン一括審査申込サイト運営等を、「車関連事業」は、車関連のリアル事業、車買取比較サイト運営を、「メディアレップ事業」は広告代理店業を、「その他」は飲食店運営及び不動産の売買・仲介・斡旋管理運営等を行っております。

また、当連結会計年度より、従来に比して簡潔で事業の実態に即した報告を提供するため、前連結会計年度まで「住宅関連事業」及び「その他」としていたシニア関連Ｅマーケットプレイス事業を「生活サービス事業」へ、また、「フード事業」及び「不動産事業」を「その他」へ変更し、報告セグメントを、従来の「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」、「フード事業」、「不動産事業」、「住宅関連事業」の７区分及び「その他」から、「保険サービス事業」、「生活サービス事業」、「車関連事業」、「メディアレップ事業」の４区分及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,421,712	3,043,219	3,470,325	656,682	18,591,940	1,054,317	19,646,258	－	19,646,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	137,466	－	1,925,620	2,063,086	24,784	2,087,870	△2,087,870	－
計	11,421,712	3,180,686	3,470,325	2,582,302	20,655,026	1,079,102	21,734,128	△2,087,870	19,646,258
セグメント利益又は損失(△)	2,120,099	423,497	259,733	36,643	2,839,973	△30,078	2,809,894	△1,086,296	1,723,598
セグメント資産	6,821,890	1,648,370	2,072,532	216,241	10,759,035	1,929,938	12,688,974	－	12,688,974
その他の項目									
減価償却費	183,023	51,335	27,716	－	262,075	61,360	323,435	－	323,435
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	350,770	126,056	56,220	－	533,047	43,831	576,879	－	576,879

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,086,296千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,013,026千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,798,696	3,511,972	4,989,782	689,605	19,990,056	1,347,974	21,338,030	-	21,338,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	98,120	1,351	2,031,408	2,130,880	20,196	2,151,077	△2,151,077	-
計	10,798,696	3,610,092	4,991,133	2,721,014	22,120,936	1,368,171	23,489,108	△2,151,077	21,338,030
セグメント利益又は損失(△)	1,567,330	561,130	520,605	46,026	2,695,093	△98,141	2,596,951	△1,002,846	1,594,105
セグメント資産	6,349,030	2,120,054	2,779,809	308,506	11,557,400	2,152,669	13,710,070	-	13,710,070
その他の項目									
減価償却費	175,741	45,254	30,859	-	251,856	68,395	320,251	-	320,251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	294,940	468,815	53,229	-	816,985	459,201	1,276,187	-	1,276,187

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額1,002,846千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用945,764千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,655,026	22,120,936
「その他」の区分の売上高	1,079,102	1,368,171
セグメント間取引消去	△2,087,870	△2,151,077
連結財務諸表の売上高	19,646,258	21,338,030

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,839,973	2,695,093
「その他」の区分の利益	△30,078	△98,141
セグメント間取引消去	△1,086,296	△1,002,846
連結財務諸表の営業利益	1,723,598	1,594,105

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,759,035	11,557,400
「その他」の区分の資産	1,929,938	2,152,669
連結財務諸表の資産合計	12,688,974	13,710,070

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	262,075	251,856	61,360	68,395	－	－	323,435	320,251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	533,047	816,985	43,831	459,201	－	－	576,879	1,276,187

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	4,143,755	保険サービス事業

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険㈱	2,710,677	保険サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	4,560	－	4,560

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	16,168	－	16,168

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	216,199	29,892	2,378	－	18,128	－	266,597
当期末残高	435,501	159,505	－	－	1,408	－	596,415

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	保険サービス事業	生活サービス事業	車関連事業	メディアレップ事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	199,989	43,707	2	－	1,056	－	244,756
当期末残高	229,332	568,186	－	－	352	－	797,871

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店運営事業及び不動産事業等を含んでいます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	㈱ウェブクルーインターナショナル	Yangon, Myanmar	120,000	サービス業	（所有） 直接　37.0 間接 63.0	役員の兼任	資金の貸付	16,984	短期貸付金	16,984

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	青山　浩	－	－	当社取締役	（被所有） 直接　10.7	債務被保証	当社借入金等に対する債務被保証(注)１	368,000	未収入金（注）３	181,957
役員	増田　幸太郎	－	－	当社取締役	（被所有） 直接　0.8	－	－	－	未収入金（注）３	52,650

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．保証料の支払は行っておりません。

３．新株予約権の行使に係る源泉所得税であり、個別契約により十分な債権保全を図っております。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	青山　浩	－	－	当社取締役	（被所有）直接　9.8	債務被保証	当社借入金等に対する債務被保証(注)１	532,216	－	－
役員	増田　幸太郎	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.8	－	貸付金の回収 受取利息（注）２	1,055 224	短期貸付金 長期貸付金	3,231 18,523
重要な子会社の役員	板谷　隆一	－	－	㈱アガスタ取締役	－	－	株式譲渡（注）３	13,743	－	－

（注）１．保証料の支払は行っておりません。
２．資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
３．株式譲渡については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び重要な子会社の役員	青山　浩	－	－	当社取締役及び㈱小肥羊ジャパン代表取締役	（被所有）直接　10.4	債務被保証	㈱小肥羊ジャパンの借入に対する債務保証（注）２	94,037	－	－
役員	増田幸太郎	－	－	当社取締役	（被所有）直接　0.8	資金の貸付	資金の貸付（注）１	－	短期貸付金 長期貸付金	2,389 21,755
重要な子会社の役員	大谷　寛	－	－	㈱保険見直し本舗代表取締役	－	債務被保証	㈱保険見直し本舗の借入に対する債務保証（注）２	29,140	未収入金（注）３	57,461

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．保証料の支払は行っておりません。

３．新株予約権の行使に係る源泉所得税であり、個別契約により十分な債権保全を図っております。

当連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	青山　浩	－	－	㈱小肥羊ジャパン代表取締役	（被所有）直接　9.8	債務被保証	㈱小肥羊ジャパンの借入に対する債務保証（注）２	487,084	－	－
重要な子会社の役員	大谷　寛	－	－	㈱保険見直し本舗代表取締役	－	債務被保証	㈱保険見直し本舗の借入に対する債務保証（注）２	21,988	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．保証料の支払は行っておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	
１株当たり純資産額	225円87銭	１株当たり純資産額	241円35銭
１株当たり当期純利益	47円40銭	１株当たり当期純利益	40円73銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	41円26銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	36円58銭

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	949,542	843,122
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	949,542	843,122
期中平均株式数（株）	20,034,515	20,699,583
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	9,061	10,500
（うち支払利息（千円））	(9,061)	(10,500)
普通株式増加数（株）	3,197,583	2,635,614
（うち新株予約権（株））	(3,197,583)	(2,635,614)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権等の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

Ⅰ当社株式に対する公開買付けの結果

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが平成26年11月13日より実施しておりました当社の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債に対する公開買付けが、平成26年12月18日をもって終了しました。

また、本公開買付けの結果、平成26年12月26日をもって、公開買付者及び公開買付者の親会社である株式会社光通信については、新たに親会社への異動が見込まれ、公開買付者と本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結しておりました当社の主要株主である筆頭株主の渡邊久憲氏及び主要株主である光通信については、公開買付者より所有株式全ての応募があった旨の報告を受けたため、主要株主に該当しないこととなりました。

１．本公開買付けの結果について、当社は平成26年12月19日、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けました。

２．親会社及びその他の関係会社、主要株主の異動について

（１）異動予定年月日　　平成26年12月26日

（２）異動の経緯

公開買付者は、平成26年11月12日に本公開買付けの開始を公表するとともに、当社の主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信との間で、それぞれ本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結したことを公表しました。当社は、平成26年11月12日開催の当社取締役会において、本公開買付けに関して賛同する旨を決議するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社株主の皆様、新株予約権保有者の皆様及び新株予約権付社債保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成26年11月13日から平成26年12月18日まで実施されましたが、平成26年12月19日、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式19,486,100株、第2回新株予約権205個、第３回新株予約権50個、第５回新株予約権4,800個を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成26年12月26日付けで、当社の総株主数の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が、過半数を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。また、当社のその他の関係会社である光通信は、公開買付者の親会社であるため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

また、当社の主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信が本公開買付けに所有する株式の全てを応募したことの報告を公開買付者より受けましたので、渡邊氏及び光通信は、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

３．異動の概要

(１)新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる会社の概要

(1)	名称	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
(2)	所在地	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(3)	代表者の役職氏名	代表取締役社長　山岸 英樹
(4)	事業内容	保険代理店事業、受託事業、派遣事業
(5)	資本金	2,237百万円（平成26年３月31日現在）
(6)	設立年月日	平成11年12月15日
(7)	大株主及び持株比率（平成26年９月30日現在）	株式会社光通信　69.00% ＳＢＩビービー・モバイル投資事業有限責任組合　5.43% ＳＢＩブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 4.96%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者は、当社の普通株式を所有しておりませんが、公開買付者の親会社である株式会社光通信が4,737,300 株（所有割合：22.10%）を保有しております。(注)
	人的関係	公開買付者の取締役うち3名、従業員2名の計5名が当社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当社は、公開買付者の親会社と合弁契約を締結し、取扱商材に関して取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

（注）所有割合は、当社の平成26年９月30日現在の発行済株式総数（22,245,800株）から平成26年９月30日現在の当社の保有する自己株式数（807,412株）を控除した数（21,438,388株）に占める割合を記載しております。

(２)その他の関係会社から新たに親会社になるとともに、主要株主に該当しなくなる会社の概要

(1)	名称	株式会社光通信
(2)	所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3)	代表者の役職氏名	代表取締役社長　玉村　剛史
(4)	事業内容	移動体通信事業、ＯＡ機器販売事業、保険代理店業 他
(5)	資本金	54,259百万円（平成26年３月期）
(6)	設立年月日	昭和63年２月５日
(7)	純資産	143,651百万円（平成26年３月期）
(8)	総資産	338,815百万円（平成26年３月期）
(9)	当社との関係	
	資本関係	当社株式4,737,300株を所有しております。 （平成26年９月30日現在）
	人的関係	該当ありません。
	取引関係	同社連結子会社㈱ハローコミュニケーションズ等6社と当社連結子会社㈱ウェブクルーライトの間に取引関係がございます。
	関連当事者への該当状況	当社は同社の持分法適用関連会社であります。

（３）主要株主に該当しないこととなる株主の概要

（１）	氏名	渡邊　久憲
（２）	住所	東京都港区
（３）	当社と当該株主の関係	前代表取締役社長

４．異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

（１）異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成26年9月30日現在）	－	－	－	－
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	194,861個 （90.90%）	－	194,861個 （90.90%）

（２）異動前後における主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①　株式会社光通信

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成26年9月30日現在）	その他の関係会社及び主要株主	47,373個 （22.10%）	－	47,373個 （22.10%）
異動後	親会社	－	194,861個 （90.90%）	194,861個 （90.90%）

②渡邊　久憲

	属　性	議決権の数（議決権所有割合）	大株主順位
異動前 （平成26年9月30日現在）	主要株主である筆頭株主	47,810個 （22.30%）	１位
異動後	―	―	―

（注１）「議決権所有割合」は、平成26年９月30日現在の発行済株式総数（22,245,800株）から対象者の保有する自己株式数（807,412株）と単元未満株式数（1,088株）を控除した数（21,437,300株）に占める割合を記載しております。

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

６．今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式19,486,100株(当社の総株主等の議決権の90.90%)を所有することとなるため、当社は公開買付者及び公開買付者の親会社である光通信の連結子会社となります。また、当社株式は、東京証券取引所マザーズに上場しておりますが、当社は引き続きその上場を維持していく方針です。

なお、今回の親会社及びその他の関係会社、並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が当社の業績に与える影響については、今後判明しだい速やかに開示いたします。

Ⅱ子会社の増資及び子会社の異動

当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、当社連結子会社で中古車輸出を手がける株式会社アガスタが株式会社カーチスホールディングスを引き受け先とし、第三者割当増資による株式発行を行うことを決議いたしました。これにより、アガスタは当社連結子会社から持分法適用会社へ異動いたします。

１．子会社の異動の理由

当社は、平成26年７月23日付「連結子会社株式の一部譲渡および譲受に関するお知らせ」のとおり、平成26年７月31日付で、中古車輸出事業の更なる連携の強化を図る為、保有するアガスタ株式の50%をカーチスホールディングスに譲渡いたしました。当該株式譲渡は、国内中古車の仕入手段の多様化及び仕入コストの削減を図りたいというアガスタのニーズと、お客様から買い取った車輌の販売チャネル多様化のため、中古車輸出事業を拡大したいという同社のニーズが合致したものであり、株式譲渡以降、アガスタと同社グループとの連携を推進してまいりました。

このような状況のなか、アガスタにおいては上記経営課題への取り組み強化と業容拡大のための資金安定化というニーズ、カーチスグループにおいては中古車輸出事業の拡大ニーズ、当社においてはグループで取り組む事業の選択と集中というニーズが合致し、３社で協議を重ねたところ、アガスタは中古車の買取と販売を中核事業とするカーチスグループに移り事業展開をしたほうがより成長に資するとの結論に至り、今般カーチスホールディングスを引き受け先とする第三者割当増資を実施することとなりました。これにより、当社のアガスタ株式の所有割合は50.00%から33.33%に低下し、アガスタは当社の連結子会社から持分法適用会社へ異動いたします。

２．持分法適用会社へ異動する子会社の内容

(1)	名称	株式会社アガスタ	
(2)	設立日	平成９年６月17日	
(3)	本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
(4)	代表者	代表取締役社長　渡邊　通世	
(5)	事業内容	自動車、中古自動車の売買及び輸出	
(6)	資本金	1億円	
(7)	役職員数	33名（平成26年９月末日現在）	
(8)	売上高	3,616,458千円（平成26年９月期）	
(9)	大株主及び持ち株比率 （平成26年9月30日現在）	株式会社ウェブクルー　50.00% 株式会社カーチスホールディングス　50.00%	
(10)	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済み株式総数の50%を保有しております。
		人的関係	当社の役員2名、従業員1名が当該会社の役員を兼務しております。また当社の従業員4名が当該会社に出向しております。
		取引関係	当社と当該会社との間には、システム管理の受託に関する取引関係があります。
		関連当事者への該当事項	当該会社は当社の連結子会社に該当します。
(11)	当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態		

決算期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
純資産	634,442千円	505,969千円	537,485千円
総資産	435,187千円	821,710千円	1,208,141千円
1株当たり純資産	72,531円	84,328円	89,580円
売上高	1,167,349千円	2,463,197千円	3,616,458千円
営業利益	18,927千円	26,844千円	17,286千円
経常利益	22,472千円	46,325千円	29,680千円
当期純利益	22,427千円	70,782千円	31,515千円
1株当たり当期純利益	3,737円	11,797円	5,252円
1株当たり配当金	-	-	-

※決算期変更に伴い、平成24年9月期は６ヶ月間の変則決算となっております。

３．子会社による第三者割当増資の概要

(1)	払込期日	平成26年11月13日
(2)	発行新株式数	3,001株
(3)	発行価格	1株につき50,000円
(4)	発行総額	150,050,000円
(5)	割当先	株式会社カーチスホールディングス

４．第三者割当増資の引き受け先の概要

(1)	名称	株式会社カーチスホールディングス	
(2)	所在地	東京都台東区蔵前一丁目5番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表執行役社長　　冨田 圭潤	
(4)	事業内容	子会社管理事業	
(5)	資本金	2,705百万円（平成26年９月30日現在）	
(6)	設立年月日	昭和62年12月10日	
(7)	大株主及び持ち株比率（平成26年９月30日現在）	ＫＡＢホールディングス合同会社　31.28%	
		日本証券金融株式会社　19.79%	
		BUTTERFIELD TRUST (BERMUDA)LIMITED AS TRUSTEE OF NDC RISK HEDGE FUND 6.35%	
		株式会社ウェブクルー　5.69%	
		鈴木政市　2.58%	
(8)	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の普通株式を13,460,500株（発行済株式総数の5.69%）を保有しております。また当該会社は当社の普通株式を83,000株（発行済株式総数の0.37%）保有しております（平成26年９月30日現在）。
		人的関係	記載すべき関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社との間には営業上の取引があります。
		関連当事者への該当事項	記載すべき関係はありません。

５．第三者割当増資前後の所有株式の状況

(1)	増資前の所有株式数	3,000株（所有割合：50.00%）
(2)	増資による発行株式数	3,001株
(3)	増資後の所有株式数	3,000株（所有割合：33.33%）

６．日程

平成26年11月12日　　カーチスホールディングス取締役会決議、当社取締役会決議
平成26年11月12日　　アガスタ株主総会決議
平成26年11月12日　　株式引受契約締結
平成26年11月13日　　第三者割当増資の払込期日

７．今後の見通し

今回の第三者割当増資のカーチスホールディングスによる引き受けにより、アガスタは当社連結子会社から持分法適用会社へ異動し、カーチスホールディングスの連結子会社となります。なお、本取引の影響については、平成26年11月12日に発表した当社平成27年９月期連結業績予想数値に織り込んでおります。

Ⅲ決算期変更

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、平成27年２月25日開催予定の臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として決算期（事業年度の末日）等の変更を行うことを決議いたしました。

１．決算期変更の目的

今般の公開買付けの結果、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び株式会社光通信が当社の親会社となることに伴い、決算期を両社に合わせ、予算編成や業績管理、連結決算業務の効率化を図るものであります。

２．決算期変更の内容

現　在：　毎年９月30日
変更後：　毎年３月31日

決算期変更の経過期間となる第16期は、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月決算となる予定です。また国内の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

３．決算期変更に伴う今後の業績見通し

決算期変更の経過期間となる第16期の業績見通しにつきましては、今後精査し、詳細が判明次第速やかに開示いたします。

４．定款一部変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（招集） 第11条　当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	（招集） 第11条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。
（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年９月30日とする。	（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年３月31日とする。
（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年10月１日から翌年９月30日までの１年とする。	（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年とする。
（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

５．変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	平成27年２月25日（水）
定款の効力発生日（予定）	平成27年２月25日（水）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱ウェブクルー	第１回無担保社債	平成23年９月27日	198,000 (66,000)	132,000 (66,000)	0.43	あり	平成28年９月27日
㈱ウェブクルー	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）２	平成24年11月19日	1,500,000 (－)	1,500,000 (－)	0.70	なし	平成28年10月31日
㈱保険見直し本舗	第１回信用保証協会保証付私募債	平成22年９月27日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.74	なし	平成27年９月25日
㈱保険見直し本舗	第２回信用保証協会保証付私募債	平成23年６月27日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.83	なし	平成28年６月27日
合計	－	－	1,798,000 (106,000)	1,692,000 (106,000)	－	－	－

（注）１．「当期末残高」欄の（内書）は、１年以内の償還予定額であります。

２．新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第１回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価格（円）	無償
株式の発行価格（円）	710
発行価額の総額（千円）	1,500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	－
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自　平成24年11月19日 至　平成28年10月30日

３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
106,000	86,000	1,500,000	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	721,000	511,000	0.57	－
１年以内に返済予定の長期借入金	674,403	744,984	1.32	－
１年以内に返済予定のリース債務	20,709	22,835	2.33	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,086,380	1,242,893	1.20	平成27年～35年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	29,874	31,562	2.12	平成27年～31年
計	2,532,366	2,553,275	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	470,764	331,868	152,867	82,793
リース債務	15,961	10,485	4,766	349

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	136,807	47,743	10,843	173,708
合計	136,807	47,743	10,843	173,708

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	5,324,828	10,848,514	16,039,731	21,338,030
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	719,852	1,015,641	1,051,393	1,368,260
四半期（当期）純利益金額（千円）	389,911	542,054	516,446	843,122
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	18.96	26.35	25.08	40.73

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)（円）	18.96	7.39	△1.24	15.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年９月30日)	当事業年度 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 644,786	※2 1,040,507
売掛金	※1 445,870	※1 450,982
商品	―	4,209
貯蔵品	5,543	8,395
前払費用	77,040	80,182
短期貸付金	―	63,112
関係会社短期貸付金	403,785	199,637
未収収益	※1 28,024	※1 30,803
未収入金	580,219	28
関係会社未収入金	512,492	19,400
関係会社預け金	1,027,775	1,027,775
繰延税金資産	―	78,500
その他	※1 65,364	※1 8,988
貸倒引当金	△165,737	△146,236
流動資産合計	3,625,163	2,866,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,561	43,188
工具、器具及び備品	10,822	8,642
リース資産	27,624	25,906
有形固定資産合計	94,008	77,737
無形固定資産		
のれん	157,250	185,070
商標権	1,584	1,353
ソフトウエア	107,218	73,385
その他	2,254	780
無形固定資産合計	268,307	260,590
投資その他の資産		
投資有価証券	2,396,421	2,529,880
関係会社株式	※2 1,484,306	※2 1,413,921
出資金	6,510	2,010
長期貸付金	7,311	39,567
破産更生債権等	867	2,834
敷金及び保証金	120,859	117,767
その他	※1 25,202	※1 17,655
貸倒引当金	△10,317	△15,182
投資その他の資産合計	4,031,160	4,108,454
固定資産合計	4,393,476	4,446,782
資産合計	8,018,640	7,313,068

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年９月30日)	当事業年度 (平成26年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	―	64,811
短期借入金	377,000	―
1年内返済予定の長期借入金	※2 419,460	422,412
1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,680	―
1年内償還予定の社債	※2 66,000	※2 66,000
リース債務	20,363	20,285
未払金	※1 365,940	※1 291,177
未払費用	4,401	4,828
未払法人税等	5,615	7,267
前受金	24,664	23,631
預り金	5,294	4,440
前受収益	―	※1 5,840
賞与引当金	―	14,363
その他	9,339	38,609
流動負債合計	1,308,759	963,668
固定負債		
社債	※2 1,632,000	※2 1,566,000
長期借入金	※2 692,463	455,345
関係会社長期借入金	22,993	―
リース債務	29,874	26,317
繰延税金負債	86,351	162,528
退職給付引当金	16,715	20,426
役員退職慰労引当金	168	―
その他	9,401	10,621
固定負債合計	2,489,966	2,241,238
負債合計	3,798,726	3,204,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,554,165	1,736,921
新株式申込証拠金	―	※4 252
資本剰余金		
資本準備金	140,701	364,585
その他資本剰余金	1,085,968	633,553
資本剰余金合計	1,226,669	998,139
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,438,341	1,524,413
利益剰余金合計	1,438,341	1,524,413
自己株式	△190,053	△490,013
株主資本合計	4,029,123	3,769,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,937	293,500
評価・換算差額等合計	155,937	293,500
新株予約権	34,853	44,949
純資産合計	4,219,914	4,108,161
負債純資産合計	8,018,640	7,313,068

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日)	当事業年度 (自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日)
売上高	※2 3,994,941	※2 3,934,302
売上原価	341,923	379,185
売上総利益	3,653,018	3,555,116
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,691,934	※1,※2 3,398,483
営業利益又は営業損失（△）	△38,916	156,633
営業外収益		
受取利息	※2 29,128	※2 13,790
受取配当金	※2 1,499,824	※2 48,749
為替差益	―	2,627
投資事業組合運用益	13,335	―
その他	※2 14,782	※2 48,600
営業外収益合計	1,557,071	113,766
営業外費用		
支払利息	※2 48,802	※2 28,248
為替差損	6,469	―
投資事業組合運用損	―	885
その他	1,199	17,299
営業外費用合計	56,471	46,434
経常利益	1,461,682	223,966
特別利益		
関係会社株式売却益	2,217	―
子会社株式売却益	―	118,497
特別利益合計	2,217	118,497
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	―	125,050
固定資産除却損	※3 1,175	※3 51,191
投資有価証券売却損	―	32,861
出資金評価損	―	4,500
関係会社株式売却損	―	70,923
貸倒引当金繰入額	14,230	―
貸倒損失	14,160	―
リース解約損	―	8,618
事務所移転費用	―	23,379
和解金	―	29,700
特別損失合計	29,566	346,224
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,434,334	△3,761
法人税、住民税及び事業税	△14,804	△11,333
法人税等調整額	―	△78,500
法人税等合計	△14,804	△89,833
当期純利益	1,449,138	86,072

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　当期商品仕入高		－	－	93,973	24.8
Ⅱ　労務費		186,812	54.6	152,764	40.3
Ⅲ　経費					
1　外注費		－		3,948	
2　減価償却費		66,047		46,867	
3　通信費		30,035		26,935	
4　その他		59,028		54,696	
経費計		155,111	45.4	132,446	34.9
合計		341,923	100.0	379,185	100.0

（注）　システムの構築及び維持更新に係る直接労務費及び直接経費を売上原価として計上しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,200,225	46,803	822,803	869,606	△10,797	△10,797	△56	3,058,978
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	54,165	54,165		54,165				108,330
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△397,327	△397,327				△397,327
資本準備金の積立		39,732	△39,732					－
資本金から剰余金への振替	△700,225		700,225	700,225				－
当期純利益					1,449,138	1,449,138		1,449,138
自己株式の取得							△189,996	△189,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△646,060	93,898	263,164	357,063	1,449,138	1,449,138	△189,996	970,145
当期末残高	1,554,165	140,701	1,085,968	1,226,669	1,438,341	1,438,341	△190,053	4,029,123

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,663	8,663	113,627	3,181,269
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				108,330
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△397,327
資本準備金の積立				－
資本金から剰余金への振替				－
当期純利益				1,449,138
自己株式の取得				△189,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,274	147,274	△78,774	68,499
当期変動額合計	147,274	147,274	△78,774	1,038,644
当期末残高	155,937	155,937	34,853	4,219,914

当事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,554,165	－	140,701	1,085,968	1,226,669	1,438,341	1,438,341	△190,053
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	182,756	252	182,756		182,756			
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△411,286	△411,286			
資本準備金の積立			41,128	△41,128	－			
当期純利益						86,072	86,072	
自己株式の取得								△299,983
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	182,756	252	223,884	△452,415	△228,530	86,072	86,072	△299,960
当期末残高	1,736,921	252	364,585	633,553	998,139	1,524,413	1,524,413	△490,013

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,029,123	155,937	155,937	34,853	4,219,914
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	365,764				365,764
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△411,286				△411,286
資本準備金の積立	－				－
当期純利益	86,072				86,072
自己株式の取得	△299,983				△299,983
自己株式の処分	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		137,562	137,562	10,095	147,658
当期変動額合計	△259,410	137,562	137,562	10,095	△111,752
当期末残高	3,769,712	293,500	293,500	44,949	4,108,161

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で、償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年９月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3　外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直接為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務（退職給付にかかわる期末自己都合要支給額）の見込額に基づいて計上しております。

5　重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引・・・借入金の変動金利及び固定金利③　ヘッジ方針

金利関連について、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- **財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。**
- **財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。**

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 （平成25年９月30日）	当事業年度 （平成26年９月30日）
短期金銭債権	256,099千円	83,598千円
長期金銭債権	18,252	5,307
短期金銭債務	217,106	194,600

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年９月30日）	当事業年度 （平成26年９月30日）
現金及び預金	67,005千円	100,011千円
関係会社株式	378,010	75,055
計	445,016	175,066

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年９月30日）	当事業年度 （平成26年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	79,992千円	－千円
長期借入金	193,354	－
１年内償還予定の社債	66,000	66,000
社債	132,000	66,000

３　偶発債務

債務保証

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度（平成25年９月30日）

保証先	金額 （千円）	内容
株式会社保険見直し本舗	225,450	借入債務
株式会社小肥羊ジャパン	301,764	借入債務
株式会社ウェブクルーエージェンシー	33,944	借入債務
株式会社アガスタ	164,525	借入債務
計	725,683	－

関係会社数社の事務所等賃貸契約について保証を行っております。

当事業年度（平成26年９月30日）

保証先	金額 （千円）	内容
株式会社保険見直し本舗	108,349	借入債務
株式会社小肥羊ジャパン	270,216	借入債務
株式会社ウェブクルーエージェンシー	23,240	借入債務
株式会社アガスタ	425,825	借入債務
中央引越センター株式会社	120,950	借入債務
計	948,580	－

関係会社数社の事務所等賃貸契約について保証を行っております。

※４　新株式申込証拠金は次のとおりであります。

当事業年度（平成26年９月30日）

株式の発行数	600株
資本金増加の日	平成26年10月２日
資本準備金に繰入れる予定の金額	126千円

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.2%、当事業年度72.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当事業年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
役員報酬	88,954千円	74,380千円
給料手当	354,895	304,530
退職給付費用	5,732	3,599
広告宣伝費	2,700,842	2,457,771
支払手数料	63,770	49,289
減価償却費	32,754	29,408
貸倒引当金繰入額	2,594	△2,217
役員退職慰労引当金繰入額	168	112

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成24年10月１日 至　平成25年９月30日）	当事業年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
売上高	754,599千円	383,289千円
広告宣伝費	1,634,326	1,646,049
その他の営業取引高	69,268	46,442
受取利息及び配当金	1,527,589	59,502
雑収入	12,463	10,658
支払利息	18,942	535

※３　前事業年度（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）

特別損失の固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品514千円、リース資産661千円であります。

当事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

特別損失の固定資産除却損の内訳は、建物49,057千円、工具、器具及び備品2,133千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,413,921千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,484,306千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年９月30日）	当事業年度 （平成26年９月30日）
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	61,562千円	56,696千円
未払事業税	915	1,604
賞与引当金	―	5,119
投資有価証券	3,123	1,176
減価償却超過額	12,511	10,757
株式報酬費用	12,421	16,019
投資有価証券評価損	3,645	5,367
関係会社株式評価損	589,320	527,521
子会社株式	63,639	63,639
繰越欠損金	15,411	70,708
その他	10,543	9,230
繰延税金資産小計	773,094	767,840
評価性引当額	△773,094	△689,340
繰延税金資産合計	―	78,500
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86,351	△162,528
繰延税金負債合計	△86,351	△162,528
繰延税金負債の純額	△86,351	△162,528

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年９月30日）	当事業年度 （平成26年９月30日）
法定実効税率	38.0%	当事業年度は、税引前当期純損失となったため、主な項目別の内訳を記載しておりません。
（調整）		
評価性引当額の増減額	△1.4	
交際費等の永久差異	0.9	
住民税均等割	0.2	
受取配当金	△39.5	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.0	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の38.0%から35.6%になります。なお、この変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

Ⅰ当社株式に対する公開買付けの結果

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが平成26年11月13日より実施しておりました当社の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債に対する公開買付けが、平成26年12月18日をもって終了しました。

また、本公開買付けの結果、平成26年12月26日をもって、公開買付者及び公開買付者の親会社である株式会社光通信については、新たに親会社への異動が見込まれ、公開買付者と本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結しておりました当社の主要株主である筆頭株主の渡邊久憲氏及び主要株主である光通信については、公開買付者より所有株式全ての応募があった旨の報告を受けたため、主要株主に該当しないこととなりました。

１．本公開買付けの結果について、当社は平成26年12月19日、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けました。

２．親会社及びその他の関係会社、主要株主の異動について

（１）異動予定年月日　　平成26年12月26日

（２）異動の経緯

公開買付者は、平成26年11月12日に本公開買付けの開始を公表するとともに、当社の主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信との間で、それぞれ本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結したことを公表しました。当社は、平成26年11月12日開催の当社取締役会において、本公開買付けに関して賛同する旨を決議するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社株主の皆様、新株予約権保有者の皆様及び新株予約権付社債保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成26年11月13日から平成26年12月18日まで実施されましたが、平成26年12月19日、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式19,486,100株、第2回新株予約権205個、第３回新株予約権50個、第５回新株予約権4,800個を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成26年12月26日付けで、当社の総株主数の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が、過半数を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。また、当社のその他の関係会社である光通信は、公開買付者の親会社であるため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

また、当社の主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信が本公開買付けに所有する株式の全てを応募したことの報告を公開買付者より受けましたので、渡邊氏及び光通信は、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

３．異動の概要

(１)新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となる会社の概要

(1)	名称	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
(2)	所在地	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(3)	代表者の役職氏名	代表取締役社長　山岸 英樹
(4)	事業内容	保険代理店事業、受託事業、派遣事業
(5)	資本金	2,237百万円（平成26年３月31日現在）
(6)	設立年月日	平成11年12月15日
(7)	大株主及び持株比率（平成26年９月30日現在）	株式会社光通信　69.00% ＳＢＩビービー・モバイル投資事業有限責任組合　5.43% ＳＢＩブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 4.96%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者は、当社の普通株式を所有しておりませんが、公開買付者の親会社である株式会社光通信が4,737,300 株（所有割合：22.10%）を保有しております。(注)
	人的関係	公開買付者の取締役うち3名、従業員2名の計5名が当社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当社は、公開買付者の親会社と合弁契約を締結し、取扱商材に関して取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

（注）所有割合は、当社の平成26年９月30日現在の発行済株式総数（22,245,800株）から平成26年９月30日現在の当社の保有する自己株式数（807,412株）を控除した数（21,438,388株）に占める割合を記載しております。

(２)その他の関係会社から新たに親会社になるとともに、主要株主に該当しなくなる会社の概要

(1)	名称	株式会社光通信
(2)	所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3)	代表者の役職氏名	代表取締役社長　玉村　剛史
(4)	事業内容	移動体通信事業、ＯＡ機器販売事業、保険代理店業 他
(5)	資本金	54,259百万円（平成26年３月期）
(6)	設立年月日	昭和63年２月５日
(7)	純資産	143,651百万円（平成26年３月期）
(8)	総資産	338,815百万円（平成26年３月期）
(9)	当社との関係	
	資本関係	当社株式4,737,300株を所有しております。 （平成26年９月30日現在）
	人的関係	該当ありません。
	取引関係	同社連結子会社㈱ハローコミュニケーションズ等6社と当社連結子会社㈱ウェブクルーライトの間に取引関係がございます。
	関連当事者への該当状況	当社は同社の持分法適用関連会社であります。

（３）主要株主に該当しないこととなる株主の概要

（１）　氏名	渡邊　久憲
（２）　住所	東京都港区
（３）　当社と当該株主の関係	前代表取締役社長

４．異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

（１）異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成26年9月30日現在）	―	―	―	―
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	194,861個 （90.90%）	―	194,861個 （90.90%）

（２）異動前後における主要株主である筆頭株主である渡邊氏及び主要株主である光通信の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①　株式会社光通信

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成26年9月30日現在）	その他の関係会社及び主要株主	47,373個 （22.10%）	―	47,373個 （22.10%）
異動後	親会社	―	194,861個 （90.90%）	194,861個 （90.90%）

②渡邊　久憲

	属　性	議決権の数（議決権所有割合）	大株主順位
異動前 （平成26年9月30日現在）	主要株主である筆頭株主	47,810個 （22.30%）	１位
異動後	―	―	―

（注１）「議決権所有割合」は、平成26年９月30日現在の発行済株式総数（22,245,800株）から対象者の保有する自己株式数（807,412株）と単元未満株式数（1,088株）を控除した数（21,437,300株）に占める割合を記載しております。

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

６．今後の見通し

本公開買付けにより、公開買付者は当社株式19,486,100株(当社の総株主等の議決権の90.90%)を所有することとなるため、当社は公開買付者及び公開買付者の親会社である光通信の連結子会社となります。また、当社株式は、東京証券取引所マザーズに上場しておりますが、当社は引き続きその上場を維持していく方針です。

なお、今回の親会社及びその他の関係会社、並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が当社の業績に与える影響については、今後判明しだい速やかに開示いたします。

Ⅱ決算期変更

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、平成27年２月25日開催予定の臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として決算期（事業年度の末日）等の変更を行うことを決議いたしました。

１．決算期変更の目的

今般の公開買付けの結果、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び株式会社光通信が当社の親会社となることに伴い、決算期を両社に合わせ、予算編成や業績管理、連結決算業務の効率化を図るものであります。

２．決算期変更の内容

現　在：　毎年９月30日
変更後：　毎年３月31日

決算期変更の経過期間となる第16期は、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの６ヶ月決算となる予定です。また国内の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

３．決算期変更に伴う今後の業績見通し

決算期変更の経過期間となる第16期の業績見通しにつきましては、今後精査し、詳細が判明次第速やかに開示いたします。

４．定款一部変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（招集） 第11条　当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	（招集） 第11条　当会社の定時株主総会は、毎年６月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。
（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年９月30日とする。	（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年３月31日とする。
（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年10月１日から翌年９月30日までの１年とする。	（事業年度） 第37条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年とする。
（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	（剰余金の配当の基準日） 第39条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ３　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

５．変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	平成27年２月25日（水）
定款の効力発生日（予定）	平成27年２月25日（水）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,113	44,696	90,487	8,011	44,322	1,133
	工具、器具及び備品	75,664	5,394	20,224	5,440	60,834	52,192
	リース資産	101,836	20,372	4,570	17,519	117,637	91,731
	計	267,614	70,463	115,282	30,972	222,794	145,057
無形固定資産	のれん	157,250	68,626	－	40,805	185,070	－
	商標権	1,584	－	－	230	1,353	－
	ソフトウエア	107,218	6,882	－	40,716	73,385	－
	その他	2,254	526	2,000	－	780	－
	計	268,307	76,034	2,000	81,752	260,590	－

（注）１．当期首残高及び当期末残高は、取得価額によっております。
２．建物の主な増加は、本社移転に係る内装工事であります。
３．建物の主な減少は、本社移転に係る除却であります。
４．工具、器具及び備品の主な減少は、本社移転に係る除却であります。
５．リース資産の主な増加は、サーバ等の購入によるものです。
６．のれんの増加は、連結子会社の合併及び事業譲受によるものであります。
７．ソフトウエアの主な増加は、サイトシステム構築及び改修であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	176,054	4,891	19,526	161,419
賞与引当金	－	21,563	7,200	14,363
退職給付引当金	16,715	10,124	6,413	20,426
役員退職慰労引当金	168	112	280	－

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	９月30日
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 　取扱場所 　株主名簿管理人 　取次所 　買取手数料	 ――――――― ――――――― ――――――― ―――――――
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.webcrew.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年３月末日現在、９月末日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券を進呈する。（注） （株主優待発行基準） 600株以上 1,200株未満　：中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券　１枚 1,200株以上 1,800株未満　：中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券　２枚 1,800株以上10,000株未満　：中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券　３枚 10,000株以上20,000株未満　：中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券　５枚 20,000株以上　：中国火鍋専門店「小肥羊」半額割引券　８枚 （株主優待券の贈呈時期及び有効期間） ９月30日現在の株主様：12月贈呈　有効期間　翌年６月末日まで ３月31日現在の株主様：６月贈呈　有効期間　同年12月末日まで

（注）半額割引券は、最大４名まで同時利用可能です。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等は、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングであります。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）平成25年12月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年３月28日関東財務局長に提出。
事業年度（第14期）（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自　平成24年10月１日　至　平成25年９月30日）平成25年12月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書
（第15期第１四半期）（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）平成26年２月10日関東財務局長に提出。
（第15期第２四半期）（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）平成26年５月12日関東財務局長に提出。
（第15期第３四半期）（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）平成26年８月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書
平成25年12月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年２月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年３月28日関東財務局長に提出。
平成25年12月24日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成25年12月１日　至平成25年12月31日）平成26年１月15日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年１月１日　至平成26年１月31日）平成26年２月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年２月１日　至平成25年２月28日）平成26年３月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年３月１日　至平成26年３月31日）平成25年４月15日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年４月１日　至平成26年４月30日）平成25年５月15日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年５月１日　至平成26年５月31日）平成26年６月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成26年６月１日　至平成26年６月30日）平成26年７月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月26日

株式会社ウェブクルー

取締役会　御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　秀　俊	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　康　之	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブクルーの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブクルー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．　重要な後発事象Ⅰに記載されているとおり、会社は公開買付けの結果、平成26年12月26日をもって、公開買付者及び公開買付者の親会社である株式会社光通信については、新たに親会社に該当することとなった。また公開買付者と本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結していた当社の主要株主である筆頭株主の渡邊氏及び主要株主である光通信については、主要株主に該当しないこととなった。

２．　重要な後発事象Ⅱに記載されているとおり、会社は平成26年11月12日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社アガスタが、株式会社カーチスホールディングスを引き受け先とし、第三者割当増資による株式発行を行うことを決議した。これにより同社は連結子会社から持分法適用会社となった。

３．　重要な後発事象Ⅲに記載されているとおり、会社は平成26年12月25日開催の取締役会において、平成27年2月25日開催予定の臨時株主総会で定款一部変更の件が承認されることを条件として決算期（事業年度末日）等の変更を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェブクルーの平成26年９月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウェブクルーが平成26年９月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月26日

株式会社ウェブクルー

取締役会　御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　秀　俊	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山　中　康　之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブクルーの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブクルーの平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．　重要な後発事象Ⅰに記載されているとおり、会社は公開買付けの結果、平成26年12月26日をもって、公開買付者及び公開買付者の親会社である株式会社光通信については、新たに親会社に該当することとなった。また公開買付者と本公開買付けに応募することに合意する旨の契約を締結していた当社の主要株主である筆頭株主の渡邊氏及び主要株主である光通信については、主要株主に該当しないこととなった。

２．　重要な後発事象Ⅱに記載されているとおり、会社は平成26年12月25日開催の取締役会において、平成27年2月25日開催予定の臨時株主総会で定款一部変更の件が承認されることを条件として決算期（事業年度末日）等の変更を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。